

平成30年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成30年3月8日（木曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会教育長	星 野 恒 徳 君
教育委員会教育部長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7 番 本郷幸治議員、
8 番 吉岡文子議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次、発言を許します。
3 番、松山教宗議員。

● 3 番松山教宗議員（登壇） 平成 30 年第 1 回定例会において、大綱 4 点について、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱 1 点目は、観光行政についてです。

1 つに、サイクルツーリズムについてです。

本市は、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」と掲げ、観光交流人口の増を目指し、観光入込数を平成 31 年度には 90 万人を目標とし、道道美唄富良野線開通を見据え、サイクリングなどを目的とした観光客の誘致を推進しています。

国においては昨年、自転車活用推進法の施行によるサイクリングなどの推進を図られ、北海道においてもサイクルツーリズム推進のために、新年度予算に計上するなど前向きな動きがあり、全国の自治体においては、地域資源を活かし先進的にサイクルツーリズムに取り組んでいる地域があるなど、盛り上がりをみせ、すでに全国的な動きになりつつあるようです。

本市は、サイクルツーリズムを推進し数年が経ちますが、サイクリングコースを設定するなど、徐々にではありますが、受入環境整備が進められています。

そこで、これまでの取り組みを踏まえ、今後どのような考え方で環境整備を行っていくのでしょうか。

1 つ目に、市内外への P R や市民周知を具体的にどのように行っていくのか。

2 つ目に、国や北海道、先進地域との連携など、どのように考えているのか。

3 つ目に、交流拠点施設であるゆ〜りん館の新宿泊棟への集客のため、多言語化を含め

た対応整備など、今後の展開の考え方について市長に伺います。

2 つに、DMO についてです。

国の観光立国化に伴い、今ある地域資源の利活用など、観光地域づくりによる地域の活性化を目指すため、平成 28 年度より本格的に DMO の構築に向け進められましたが、関係団体などと合意形成に至らず、本年度はあらためて関係企業や関係団体と合意形成を目指すべく進められていると思います。

市長は、市政執行方針で「市内事業者や関係団体を中心とする観光地域づくり推進組織の創設を加速させる」と述べられていますが、本格的に推進していくため、現状はどのように進んでいるのでしょうか。

そこで 1 つ目に、これまでの経過を踏まえ、今後のスケジュールと進め方について。

2 つ目に、構築後、本市に対するメリット・デメリットはどのように考えているのか。

3 つ目に、市として、今後どのように支援をしていくのか市長に伺います。

3 つに、観光ビジョンについてです。

国の施策である観光立国化が進む中、年々来日する海外観光客の増加は顕著であり、東京オリンピックには、国の示す 4,000 万人に届く勢いにあります。

北海道においても増加傾向にあり、年々観光スタイルも団体から個人へと変わり、公共交通やレンタカーなどで周遊し、自由に見たり、体験するなど、既存の観光地だけではなく、今後は未開で知られていない場所なども求められるようで、本市においても好機はあり、観光を産業化し、経済の浮揚へと結びつけるべく進めていると思います。

本市はこれまで、観光を進める行政計画やビジョンなどがない中で進められてきましたが、今後、策定をされることに對し、期待をしたいと思います。

そこで、現在の策定進捗状況と、事業者や関係団体など、市民の声を取り入れ作りこんでいるのか。

また、成案後の計画期間などはどのようになっているのか。

さらに、観光・スポーツは、ともにツーリズムとして交流人口増を目指すものであり、スポーツツーリズムとスポーツコミッションのあり方など、どのように触れているのか伺います。

4つに、冬の観光施策についてです。

ゴルフ5カントリー美唄コースにて、今季より「スノーランド」と題し、地の利を活かし、雪を味方に、冬のアクティビティとして海外団体観光客が800名ほど訪れるなど、冬の観光拠点として動き始めました。

関連した取り組みとして、3年目を迎えるウインターゴルフが市民委員会とともに行われ、昨年はスポーツ庁・文化庁・観光庁が主催するスポーツ文化ツーリズムアワード2017にて入賞し、日本初の新スポーツとして認められ、美唄発のものとなりました。そして、市民団体が主体となりフットゴルフをスノーフットゴルフとして行い、大会が開催され、世界初となる取り組みをするなど、これは市民との協働により、冬の観光施設として動き始めているものであると思います。

そこで1つ目として、今後、本市の冬の観光拠点の1つとして成り得る可能性があると考えますが、どのように考えているのか。

2つ目として、市として連携や支援などはどうやっていくのか、市長の考えを伺います。

5つに、中心市街地や事業者との連携についてです。

本市は、経済の活性化を図るため、観光を産業とするべく推進していますが、サイクルツーリズムの推進やDMOの構築、観光ビジョンの成案などの取り組みにより、観光振興がより推進され、インバウンドを中心とした国内外観光客が増加することを期待しています。

しかし、観光客を中心市街地へ誘導する必要があり、事業者との連携なくしては経済効果にはならず、活性化へと進みませんので、今後、必要であると考えますが、市長の考えを伺います。

大綱2点目は、市立美唄病院の職員体制についてです。

1つに、医師、看護師など医療スタッフ等の体制についてです。

本市の地域医療は、地域包括ケアシステムの推進を図るため、退院支援や認知症対策、健康づくりや介護予防などの取り組みに関し、保険・医療・福祉・介護との連携をはかるとともに、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

その中、新病院の建設、施設整備のために現在は計画が進められていますが、建物・施設が新しくできあがっても、大切なのは診察・処置などをしてもらう医師や看護師、薬剤師など医療従事者たる「ひとの力」であると考えます。施設が立派になったとしても、充足しなければ、その機能や役割は果たせな

いと思います。

現在、全国的な問題として、医師不足や医療従事者の不足など、都市部には集まっても地方においては集まらなく、なかなか妙案がない状況になっているのも事実であり、また、市民意見の一つとして、新しい病院になってもらいたいという意見がある一方で、親切丁寧で通いやすい病院を望む声があります。

市長は、市民の皆さんに信頼される病院づくりに向けては、医師や看護師などの確保を図るとともに、職員の資質向上に努めると示されております。

そこでまず、医師、看護師など医療スタッフ等の現状と充足数についてと、新病院における医師、看護師等の今後の確保の見通し、あわせて医師の負担軽減対策などについて伺います。

大綱3点目は、消防行政についてです。

消防とは、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もつて安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」と、示されますように、安心・安全な市民生活を送る上で重要で、いつ・なんどき起こるかもしれないことに対し、常に予防や啓発活動など、消防行政を中心に、市民一人ひとりが意識を持った取り組みをしなければなりません。

市政執行方針には、火災予防について、「査察及び広報活動を行い、家庭における防火意識の向上に取り組み、住宅火災による被害の軽減に努める」とあり、火災から生命や財産を守るには、まず、予防活動こそが地道で一番有効な手段なのではないでしょうか。

そこで、本市における火災発生件数を見ると、平成28年は7件、平成29年は16件と、9件の増加となっており、ここ数年の推移として、火災発生件数や平均火災形態と、通報から現場までの到着時間など発生状況について伺うと同時に、一般住宅や事業所に対し、どのような予防啓発活動をしているのか。

さらには、住宅用火災警報器が義務付けられて10年が過ぎたと思いますが、その設置状況など火災予防の対応について、市長に伺います。

大綱4点目は、教育行政についてです。

1つに、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてです。

本市は、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致の受け入れを目指し、担当推進室を設置するなど、これまで進めてきています。

昨年には、カナダから視察団が来るなど動きがありましたが、誘致には繋がらず、現時点において、他の動きもなく誘致には至っていないのではないのでしょうか。オリンピック開催までにはあと約2年です。そろそろ事前合宿誘致活動の結果を出さなければなりません。

そこで、これまで取り組んできた誘致活動などの経過、また、それらを踏まえ、検証などをしてきたと思いますが、その分析や議論経過はどうであったのか。

今後、誘致に取り組むのか、またはやめるのか。もう判断すべき時期に来ていると思いますので、まず伺います。

また、誘致が厳しいと判断するのであれば、すみやかに方向転換をし、学生や社会人のス

スポーツ合宿誘致に力を注ぎ、本市のスポーツ振興やスポーツによる交流人口の増を目指す必要がありますので、現状の体育関係施設などを有効利用し、特色のある施設を活かすなど、スポーツ健康都市宣言をしている「まち」として、しっかりと進むべきと考えますので、教育長に伺います。

2つに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンについてです。

本市の芸術文化を振興する上で中心的な役割を果たすであろう安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、昨年開設 25 周年を迎え、補正予算などで「安田侃まなざし展」、また「安田侃ブロンズ展」などを開催してきましたが、1つ目に、その結果、反響や効果などはどうだったのか。

2つ目に、将来ビジョンの素案策定にあたり、以前、お答えとして、昨年 12 月を目途にと聞いていましたが遅れており、現状はどうなっているのでしょうか。結果的に年度を跨ぐことになるとは思います。策定が遅れた要因について。

3つ目に、策定内容は、施設のあるべき方向性、彫刻の維持保全の考え方などのハード面と、市民が親しみ、芸術文化活動への参加高揚のあり方に繋がるソフト面などとありますが、どのようになっているのか。

4つ目は、ビジョンを推進するにあたり、市と市民との間に、いまだ温度差があると感じますが、その差を埋めるような施策の展開について、どう考えているのかなど、教育長に伺います。

3つに、サテライト・キャンパスについてです。

平成 24 年度より開設された美唄サテライト・キャンパスは、本年で 6 年目を迎え、これまで市民など多くの方が受講されていますし、市内の小中学生や高校生などと合同演奏会を開催するなど事業を展開しています。

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「ひとの創生」とあり、具体的な施策として、サテライト・キャンパスによる人材育成が掲げられ、教育行政執行方針には、生涯学習の充実として、「市民一人一人が主体的に学び、地域への愛着を深めながら心豊かに暮らすことができる」とともに、ニーズを的確に踏まえながら各種講座や連携協定を締結している大学との協働事業を実施し、学びの成果をまちづくりやひとづくりに循環・還元できるように」とあります。

私は、サテライト・キャンパスが市民にとって心地よく学び、生涯教育として、協働のまちづくりとしても、とても重要な取り組みであると感じています。

そこでまず 1 点目に、本年で 6 年目を終え、7 年目を迎えるにあたり、これまでの実績を踏まえ、効果検証し、成果などはどうであったのか。

2つ目は、今後の運営協議会やカリキュラムなどは、本市の目的や位置づけなどどうつなげていくのか。

今後のサテライト・キャンパス事業を進める上で、課題などはどうなのか、教育長に伺います。

4つに、放課後児童施設の運営体制についてです。

来年度以降、市内小中学校の統廃合があると思います。茶志内小学校、そして、峰延小

学校が、それぞれ中央小学校に統合となると思いますが、各小学校区にある放課後児童施設について、学校の統合に合わせた配置をしなければならないと思いますが、その際、施設の定員や受入の職員体制、保護者や地域住民の方への説明などについて、どのような流れとなり進めていくのか、考え方について教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光行政について、サイクルツーリズムについてであります。自転車活用推進法が平成 29 年 5 月から施行され、国では、関係省庁が緊密な連携、協力のもと、自転車の活用の推進に取り組むこととしており、北海道でも自転車を使った観光や交通安全教育の推進などを旨とする自転車条例の制定に向けた検討がなされ、新年度からサイクルツーリズムに関する取り組みが開始されると承知しているところであります。

次に、市内外への P R や市民周知についてであります。これまで、本市が行ってこましたサイクルツーリズムに関する取り組みにつきましては、市ホームページや S N S などを活用し P R するとともに、市民向けの普及セミナーやイベントなどを通し、より一層の周知を図っていくこととしております。

次に、国などとの連携についてであります。現在、国や道が中心となって取り組んでいる「石狩川流域圏会議」や空知総合振興局の取り組みなどにおいて検討・設定されたサイクリングルートの整備やマップ作成等に連携・協力しているほか、昨年、国の動きも受

け、愛媛県の今治市が中心となり、仮称「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会」の設立を予定しており、国や道とも連携し、北海道市長会を通じて参画を呼びかけていくところであります。

次に、交流拠点施設の新宿泊施設の今後の展開についてであります。新館につきましては、本年 4 月中旬の供用開始に向け、海外からのサイクリストを含めた利用客に対応できる拠点施設として、サイクルハンガー、多言語サイン等の整備を行っております。今後、市ホームページによる告知や観光パンフレット等による P R を積極的に行うほか、利用客の増加への対応として、従業員の採用等の充実も必要であると認識しているところであります。

次に、DMO についてであります。経過といたしまして、昨年度に本市の観光を考えるフォーラム及びワークショップや勉強会を開催するとともに、全国の先進事例として、和歌山県田辺市と長野県飯山市を視察したほか、冬の観光プログラム開発を目的としたモニタリング調査を実施したところであります。

今年度は、前年度で得た知見を参考に、観光地域づくりのためのコンセプトやビジョンと、市の観光振興に必要な体制づくりについて検討するため、関係する団体や事業者の皆様と意見交換を実施してきたところであります。

今後、年度内に美唄観光物産協会、市内の旅行業事業者と市の 3 者により、美唄の観光地域づくり推進組織の設立に向けた準備会を立ち上げ、来年度中に、実施する事業や必要な組織体制の構築、資金計画などについて検

討を進めていくこととしております。

DMOのメリットといたしましては、現在策定中の「美唄市観光ビジョン」は、「市の新たな成長分野として、『観光』を産業の一つに育てることで、地域の活性化と市民が誇りに思える観光のまちづくり」を目的としており、その実現に向けた推進体制として、多様な関係者との連携を図りながら、地域資源に価値を生み出すマネジメント機能を有するDMOが、その役割を担うものと考えており、美唄に住んでいることに誇りを持てる地域づくりにつながっていくことがメリットとなるものと考えているところであります。

いずれにいたしましても、3者による準備会の協議を踏まえ、市としてどのような支援が必要か検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、観光ビジョンについてであります。策定にあたりましては、「第6期美唄市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、「美唄市産業振興計画」に掲げている具体的政策にあわせ、商工会議所、各界の市民が参画する「経済戦略会議」や市内の自転車愛好家団体の方々の意見も伺いながら素案を策定しているところであります。

また、計画の期間といたしましては、平成30年度から平成34年度の5年間としておりますが、総合計画及び産業振興計画との整合性を図るため、平成32年度に見直し、以降は上位計画と計画期間を連動させることとしているところであります。

なお、今後の予定といたしましては、今月の議員協議会に素案を提出した後、パブリックコメントを聴取し、そこでの意見を反映さ

せたものをできるだけ早い時期に成案として公表したいと考えているところであります。

次に、スポーツツーリズムに関連するものとして、サイクリングやスノーアクティビティを活用した着地型観光商品の開発や、スポーツイベント、大会及び合宿の誘致をアクションプランに載せることとしているところであります。

次に、冬の観光施策についてであります。ゴルフ5カントリー美唄コースにおいて、美唄市ウインターゴルフ・スポーツ実行委員会が開催したウインターゴルフやスノーランドにつきましては、道内外のゴルファーやマレーシア、シンガポールなどの国からのインバウンドのお客様に好評を得ていると伺っているところであります。

また、そのほかにもスキーイベントをはじめ、雪んこまつりやファットバイク、まちづくり向上委員会の主催により開催された雪上フットゴルフサッカー大会など、特別豪雪地帯としての地域特性を活かした観光資源があることから、積極的に情報発信するほか、関係する事業者等と連携して、市内観光施設や食事などを絡めた着地型の観光商品を開発するなど、冬の誘客を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、中心市街地や商業者との連携についてであります。中心市街地の賑わい創出につきましては、これまで、地方創生交付金を活用して、商業組織等が行う買い物バスの運行支援、まちなか交流広場でのイベント支援、市民ふれあいサロンの設置による多世代交流などに取り組んでまいりましたが、今後は、インバウンドなどの観光客を中心市街地へ誘

導し、中心市街地の賑わいの創出につなげるため、情報発信などを強化するとともに、商工会議所や商業者とも連携を図りながら、Wi-Fiなどの受け入れ環境の整備や、商店街、商業者の自らの取り組みに対して、必要な支援を行ってまいります。

次に、市立美唄病院の職員体制について、医師、看護師など医療スタッフ等の体制についてであります。平成30年3月現在、医師は常勤医6名、嘱託医5名の11名となっており、このほか出張医が、内科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科で、週1回から2回の診療を行っております。

また、医師以外の職員数につきましては、正職員の数で申し上げますと、薬剤科や放射線科などの医療技術部が17名、看護部45名、事務職10名の合計72名となっており、このほか、看護助手や調理員、ボイラー技士などの嘱託職員と臨時職員を配置しているところでもあります。

なお、医師等の充足状況につきましては、医療法による標準医師数8名に対し、現在、常勤換算で9名となっており、看護師につきましても、病棟の配置基準を満たしているところでもあります。

次に、新病院における医療スタッフ等の確保の見通しにつきましては、これまでも、大学医局への医師派遣要請や民間紹介会社への登録、ホームページでの募集、人脈による求人活動などを継続しておりますが、2年後に常勤医2名が定年を迎えますことから、医師の確保につきましては、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

また、全国的に勤務医の負担が増えている

状況から、医師の指示のもと、診断書の作成などを行う医師事務作業補助者について、平成30年度から配置することとしております。

いずれにいたしましても、医師や医療スタッフの確保におきましては、新病院の機能などもPRしながら、全力で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、消防行政について、火災予防についてであります。火災予防の対応につきましては、春と秋の火災予防運動の期間中に、消防職員と消防団員で一般家庭全世帯の査察の実施や市内全域にわたり、火災予防の広報活動を実施しているところであります。

また、期間中には市内のスーパーの駐車場をお借りして、街頭防火宣伝を実施し、消防車両の展示やPRグッズなどの配布を実施するとともに、消火器の取り扱いや煙体験ハウスを使用して煙の性質を知ってもらう体験を行っているところであります。

さらに、年間を通じて各事業所や各町内会等での避難訓練や防火講演などを行い、防火意識の向上を図り、子どもたちに対しては、雪んこまつりや各種イベントなどで、はしご車の展示や防火服の試着などの体験型のPR宣伝を行っているところであります。

次に、事業所の防火対象物や危険物施設につきましては、防火対象物などの危険性に伴い、年次計画に基づき査察を行い、不備事項があれば改善指導を行っているところであります。

次に、住宅用火災警報器の設置状況につきましては、一般住宅において、設置が義務化となって11年が経過しているところでありますが、住宅用火災警報器の設置率につきま

しては、全国平均の 81.7%に對しまして、本市の設置率は 90%となっているところであります。

なお、住宅用火災警報器の電池や容器の対応年数が、おおむね 10 年となっていることから、今後も設置の指導や維持管理のお願いを査察時や防火講演などのさまざまな活動の中で行い、設置率 100%の実現に努めているところであります。

なお、火災の発生状況につきましては、消防長から答弁をさせます。

●議長小関勝教君 消防長。

●消防長相馬一司君 火災の発生状況につきましては、私から答弁させていただきます。

過去 3 年間の火災件数を申し上げますと、平成 27 年は建物火災 3 件、車両火災 6 件、その他火災 3 件で、合計 12 件の火災が発生し、負傷者が 2 名となっております。

平成 28 年は建物火災 6 件、その他火災 1 件で、合計 7 件の火災が発生し、死者が 2 名、負傷者が 2 名となっております。

平成 29 年は建物火災 11 件、車両火災 3 件、その他火災 2 件で、合計 16 件の火災が発生し、死者が 3 名、負傷者が 4 名となっております。

過去 5 年間の火災件数の平均につきましては、12 件となっております。

また、本市の平成 29 年に発生した建物火災 11 件のうち、放水活動を行った建物火災 7 件につきましては、通報から放水開始までの平均時間は 13 分となっており、全国の建物火災で 84%が 15 分以内に放水されていることから、本市も全国と同程度の時間内で放水を開始しているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてであります。本市における東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致実現のために、これまで関係機関では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会などを訪問し、各競技団体では、日本卓球協会、日本山岳協会、日本バドミントン協会、日本ハンドボール協会、日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会などを訪問し、各競技団体の合宿条件などの情報収集を行うとともに、一部の競技団体には、複数回訪問し PR をするなど、合宿誘致に取り組んでまいりました。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた講演会や合宿誘致に関する研修会、フォーラムに参加したほか、札幌市で開催された北海道スポーツ国際交流フェアにおいて、事前合宿誘致のブースの開設とプレゼンテーションを行い、中国、韓国、シンガポール、カザフスタンなど、約 30 カ国の参加者に PR を行ったほか、30 カ国中 14 カ国の担当者と直接交渉を行ってまいりましたが、その後の問い合わせなどではなく、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や全国知事会が運営するキャンプガイドサイトに、市のスポーツ施設や宿泊施設の情報を掲載しましたが、これについても問い合わせなどはありませんでした。

今年度は、カナダパラリンピック委員会及びカナダ車いすスポーツ協会の委員が訪れ、

車いすラグビーの事前合宿地としての視察を受け入れ、練習会場の総合体育館、宿泊施設のゆ〜りん館を案内しましたが、新千歳空港からの移動距離が長いこと、総合体育館に空調設備がないこと、宿泊部屋が畳であることなどから、合宿地には選定されませんでした。

これまでの約3年間にわたる東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に関する情報収集や誘致活動の結果を踏まえ、本年2月、庁内検討委員会において、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、スポーツ振興を通じた健康都市づくりを推進するための施策の1つではあるが、本市における合宿の受け入れにあっては、主に練習施設となる総合体育館の照明器具、空調設備、トイレ・シャワー室などの大規模な改修が望ましいが、財政状況上、極めて難しいこと、外国人選手の受け入れにあっては、言語や食事の対応などの受け入れ体制の課題があること、比較的可能性のある途上国、新興国やパラリンピック種目については、交通費等の経済的支援を求められることなど、これまでのオリパラの事前合宿誘致の取り組みを通じて、解決が困難な課題があると判断したところでございます。

これら課題を踏まえ、今後におきましては、オリパラ誘致活動を行わず、既存施設を活用し、学生・社会人等を対象としたスポーツ合宿誘致への方向転換を検討すべきとの結論に至り、3月の政策会議において最終決定したところであります。

このことから、教育委員会といたしましては、市内にあるスポーツ施設を活用し、学生・社会人等を対象としたスポーツ合宿誘致に取

り組んでいくほか、体育センターにある本格的なクライミング壁をPRし、合宿誘致はもちろん、大会開催誘致など、他の自治体にはない特色を活かし、スポーツ振興に進めてまいりたいと考えております。

次に、アルテビジョンについてであります。初めに、安田侃のまなざし展についてありますが、昨年10月7日から16日までの9日間の日程で開催し、期間中、約2,000人、1日平均約220人の来館者があり、前年同月の1日平均来館者約60人と比較しますと、10月14・15日のイタリア人のオペラ歌手を招いて開催したコンサートの入場者約600人を差し引いても、来館者が増えたものと思われ、一定の成果があったものと考えております。

次に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄のビジョン素案の作成が遅れた経過についてであります。素案の作成につきましては、昨年5月中旬に作家と教育委員会において、施設のあり方について意見交換を行い、その後、7月に3回、施設整備や管理体制のあり方や財源確保の可能性、新たな美術館の必要性について、NPO職員や一部の理事と意見交換をし、8月に将来ビジョン策定に向け、庁内検討委員会を設置し、設置目的や今後の策定スケジュールについて確認したところでございます。

その後、9月から10月にかけては、台湾からのインセンティブツアーへの対応や、まなざし展の開催準備のため、作業をいったん中止したところであります。

その後、11月になり、一般社団法人地域総合整備財団、通称ふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用し、外部専門家から本

市文化財などの活用や、本美術館の方向性についてご意見をいただくとともに、これまでに集められた意見などを参考に、12月に再度、NPO法人から意見を聞き、その内容をもとに、本年1月下旬から2月中旬にかけて、庁内検討委員会を1回、その他庁内検討委員との個別意見交換を3回行い、2月下旬に素案の内容を作家に説明し、ご理解をいただいた上で、2月26日の経営会議に諮り、素案の決定をしたところでございます。

次に、素案に示す内容についてでございますが、ビジョンの期間は平成30年から10年間とし、構成としては、現状と課題を整理し、施設の状況などを把握した上で、施設及び作品の保全策、新たな美術館棟の整備や財源確保等、具体的な施策やスケジュール予定について記載しているところでございます。

次に、市民理解についてでございますが、平成29年に実施された観光振興課のアンケート調査によりますと、市民の興味度が低い傾向にありますことから、今後、本美術館について、広報紙やさまざまな機会を通じてPRし、本美術館の価値や魅力を市民の皆さんに知っていただくことで、理解者、協力者を増やしていくとともに、指定管理者と定期的な開催する会議の中でも市民理解を深める方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、サテライト・キャンパスについてでございますが、平成24年度から本年度まで6年を経過したところであり、これまでに開催した講座数は77講座で、毎年度、13講座程度実施してまいりました。

受講者につきましては、延べ1,450名に受

講していただきましたが、年々受講者が減少傾向にあることから、平成27年度からは、より魅力的な講座となるよう生涯学習の視点に立った市民教養講座を充実させるとともに、平成28年度からは、市職員の研修、道民カレッジ連携講座として位置づけ、受講機会の充実に努めてきたほか、これまで市民カレッジとして無料で実施してきた講座をサテライト・キャンパス事業の中で、「びばいふれあい講座」として引き継ぐなど、この6年間で、受講者の掘り起こしに努めてきたところでございます。

また、連携する大学との協働事業においては、それぞれの大学の知見を活用し、主に子どもたちを対象とした事業を展開しており、特に、平成26年度から実施している札幌大谷大学との協働事業である「オオタニアートキャラバン in 美唄」では、毎年1校程度の市内の小中学校を会場に、小学校の図工、中学校の美術の時間を活用し、学生との創作活動や札幌市の美術館などに行かなければみることのできないような美術作品を見られるなど、子どもたちは、この協働事業を通じて、貴重な体験をしているところでございます。

この取り組みに対して、中学校の美術の先生からは、「アートキャラバンを経験している子どもたちは、中学校の美術への取り組む姿勢がよくなっている」と評価をいただいているほか、大学からは、「アートキャラバンに参加した学生の教員採用に合格する学生が増えている」との評価をいただき、本市及び大学にとって、win・winの効果がある事業であると判断しております。

このほか、サテライト・キャンパス事業を

実施している中で、自主活動グループの発足や市民の方が講師となり講座を開催するなど、サテライト・キャンパス事業に広がりが見られていることから、地元で高等教育を受ける機会が少ない市民にとって、このサテライト・キャンパス事業は、生涯学習機会の提供の場やまちづくりを担う人材養成の場として着実に浸透しているものと判断しており、教育委員会といたしましては、より一層、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、サテライト・キャンパス事業を進める上での課題についてであります。サテライト・キャンパス事業は、美唄市、教育委員会、美唄商工会議所、美唄観光物産協会、美唄地域人材開発センター運営協会を構成団体として設立された運営協議会と、札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学、酪農学園大学との協議の中で、食・農・環境などを活かした新たな地域づくりを進める意欲ある人材を育成するとともに、生涯学習講座の受講を通じて、住みなれた地域で豊かさを実感できる暮らしを実現させることを目的に、毎年度、時代状況に応じた内容を選択した中で展開しているところでありますが、市外からの参加割合が低いことが課題となっているところであります。

このため、今後におきましては、市内の事業者や従業員、市民にとどまらず、周辺市町の住民の利用も促進し、本市が南・中空知圏における広域的な人材育成の拠点となるよう、協力大学等の全面的な協力をいただくとともに、運営協議会のネットワークをフル活用し、市外の事業者や従業員の受講者の増加を目指していきたいと考えております。

次に、放課後児童施設の運営体制についてであります。茶志内小学校と峰延小学校につきましては、中央小学校と統合することとなっており、対象の小学校に通う児童は、同一区内の放課後児童施設を利用することとなっております。

このため、中央小学校に通学する児童は、中央小学校区の放課後児童施設の利用となりますが、その場合、閉校となる小学校区域の施設は廃止となり、受け入れ先の学区の放課後児童施設には、受け入れに対応する定員増などの検討が必要となってくることから、この統廃合の手続きにあわせ、放課後児童施設の適正定員について、今後速やかに整理してまいりたいと考えております。

次に、職員体制についてであります。国の運営指針に照らし合わせながら、地域事情や個々の児童の様子も勘案し、児童が安全に施設で過ごすことができるよう、必要な職員を配置しているところですが、統合により利用が増え、職員の負担も多くなることが予測されることから、今後、定員の見直しとあわせ、職員体制についても適正配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、統合に関連した放課後児童施設についての地域説明についてであります。統廃合の説明会の場で、保護者の皆様から放課後児童施設の利用にかかる質問が寄せられていたため、保護者の皆様には、統合先の学校放課後児童施設に入所できる旨、説明してきているところですが、今後についても関係する保護者等から相談があった際には、施設利用に対して、丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席より再質問をします。

1点目は、サイクルツーリズムについてですが、サイクルツーリズム推進を図るため、その受入環境の整備としてのゆ〜りん館宿泊棟の増築ですが、これらを展開することにより、本市への経済効果をどのように考えているのか市長に伺います。

2点目は、中心市街地や商業者との連携についてですが、Wi-Fiの整備について、平成28年の一般質問で、商業者に対して助成制度の周知を行う旨の答弁をいただいたところですが、その後の経過はどのようなになったのかを伺います。

また、中心市街地活性化のための地方創生交付金を活用した事業を行っていますが、交付金が平成30年度で終了します。交付金終了後は、どのような支援などを考えているのか市長に伺います。

3点目は、市立美唄病院の職員体制についてですが、新病院に向けては、救急医療や透析診療の維持、安定的に勤務される、また、かかりつけ医といわれる総合診療医の確保はもとより、人材育成や医療に関する専門知識を持つプロパーといわれる事務職員の配置なども重要であり、しっかりと市民に愛され親しまれる病院づくりを行うことが、とても大切であると考えますが、市長の考え方について伺います。

4点目は、火災予防についてですが、今後の具体的な火災予防の啓発について、新たな取り組みなど、そして、市民の火災予防意識を数字で確認することも必要でありますので、

本市が取り組んでいるまちづくり市民アンケートを活用し、意識調査をはかるなど、今後の予防に繋げていくよう試みてはいかがでしょうか。

また、保育園や幼稚園の子どもたちを守るため、火災予防の関心へと繋がる対応、さらには、大規模工場などへの予防対策について一層強化して行く必要があると考えますが、今後どのように火災ゼロへ向けて進めていくのか市長に伺います。

5点目は、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてです。

今後、誘致活動を実施せず、既存施設を活用し学生や社会人等を対象にしたスポーツ合宿誘致に方向転換されると判断されました。誠に残念ではありますが、現状を考えますと懸命な判断をされたと思います。受け入れるには諸々の課題があることも浮き彫りとなりましたし、方向転換し、引き続きスポーツ合宿誘致をするには、まず総合体育館のトイレの洋式化とシャワーなどの改修が重要であると思います。

そこで、これまでも質問をしてきましたが、市民にとっても最も必要なスポーツ拠点、屋内体育施設でありますので、財政は厳しいとはいえ、市民サービスにも直結しますので、早急に対応すべきと考えますが、教育長に伺います。

6点目は、サテライト・キャンパスについてです。

これまでの事業効果として、連携する大学との協働事業においては、子どもたちを対象とする事業で、本市にとっても、大学にとってもwin・winの効果がある事業であると判断

しているようですが、現在、まちづくり市民団体が地域資源を活かし、子どもを対象にしたチョークアートのような事業を展開しており、これは市民参加型の楽しく明るい取り組みであると思います。このような取り組みをサテライト・キャンパス事業の協働事業で取り込むなど、各大学とより一層の連携の中、展開していくことが、本市が実施するサテライト・キャンパスの特色、特異性として発揮できるものと考えますが、教育長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、サイクルツーリズムを展開することによる本市への経済効果についてであります。新館のオープンにより、利用客の増加が見込まれることによって、本市にもたらす経済効果といたしましては、平成 28 年度に実施した経済効果調査によりますと、交通費や飲食費、お土産代などを含めた宿泊観光客一人当たりの消費単価は、1 万 6,729 円と推計され、年間 3,000 人の利用見込みで、5,018 万 7,000 円、入湯税で 30 万円の経済効果があるものと試算されているところであります。

次に、Wi-Fi の整備についてであります。商業者に対する Wi-Fi 整備の支援につきましては、商工会議所を通じて、商業者に対して、国などの補助事業について情報提供を行った経緯がございますが、これまで、そうした整備がされた事例はお聞きしていないところでありますので、引き続き、情報提供などに努めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生交付金を活用した事業につ

きましては、これまで、中心市街地元気創出事業によるイベント開催などを行っておりますが、平成 30 年度が交付金を活用した事業の最終年となることから、その後のあり方について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、中心市街においても増加が予想されるインバウンド客などへの対応も含め、観光振興、経済振興の両面からの事業展開が図られるような支援を検討してまいります。

次に、市民に親しまれる病院づくりについてであります。市立病院は、市内唯一の救急告示病院として、多くの救急患者を受け入れているほか、透析医療を担っており、今後もその機能を維持継続していくこととしております。

また、新病院に向けては、地域医療に意欲のある総合診療医や看護師等の確保に最大限努めるとともに、人材の育成や専門的知識を持つ職員の配置、在宅医療の支援体制や入院支援の強化など、より一層、患者さんやご家族の目線に立った医療サービスを推進し、市民の皆さんに親しまれる病院づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、消防行政について、今後の具体的な火災予防の啓発活動についてであります。事業所などに対しましては、火災予防条例の改正を行い、平成 31 年 4 月 1 日から「違反対象物に係る公表制度」が施行されることとなっております。

この制度は、不特定多数の人が出入りする建物や容易に避難することが困難な人が利用する建物において、重大な消防法違反がある場合に、利用者にその建物の情報を消防本部

のホームページに公表する制度となっているところであります。

この条例の改正は、利用者の安全を第一に考え、重大な消防法令違反を起こさないように建物の関係者に対し、防火意識の向上を目指すところであります。

市民アンケートにつきましては、今後の火災予防の参考とするため、市民の皆様が火災予防について、どの程度、積極的に考え、取り組んでいるかを知る調査として、本市が行っておりますまちづくり市民アンケートにおり込んで、アンケートの実施を早急に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、保育園や幼稚園の火災予防啓発につきましては、本市3カ所の保育施設において、平成4年から幼年消防クラブを設立し、正しい火の取り扱いなどに関心を持ってもらう取り組みを行っているところであります。

また、小学生の高学年を対象とした少年消防団員の設立につきましても、今後取り組んでまいります。

さらに、ピパの子保育園のような大きな建物を利用した消防訓練やスクールバスを利用している保育園などに対しましては、スクールバスから出火した火災想定訓練を行うこととしているところであります。

大規模な工場などにつきましては、昨年の2月に埼玉県で発生した大規模な倉庫火災を教訓にして、市内の大規模な工場と連携を図り、各事業所で設立している自衛消防隊と合同の消防訓練を行うこととしております。

いずれにいたしましても、市民への火災予防の啓発活動につきましては、今後も消防職

員と消防団員が協力して、査察や防火宣伝などを行い、市民の防火意識のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

総合体育館のトイレ洋式化並びにシャワー室の改修についてであります。東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に関連した整備には、床暖房用の配管など、複数の床下配管の関係から大規模改修を見送ったところでございます。

しかしながら、総合体育館を利用しております市民の方々からは、和式トイレは使用しづらいとの声もありますことから、今後、改修規模を含め、どのような改修の方法が良いのか、工事担当部局と協議してまいりたいと考えております。

次に、地域資源を活かした事業展開についてでございますが、昨年、障がい者雇用によりチョークを生産している地元企業のご協力をいただき、市内のまちづくり団体が中心となり、農道離着陸場で子どもたちに思い思いの文字や絵を描いてもらうイベントを企画実施されたところでございます。

この取り組みは、地元産チョークを使って、子どもたちがアートに親しむことのできる有意義な取り組みでありますことから、教育委員会といたしましては、この取り組みについて、次年度のサテライト・キャンパス事業の講座や子どもたちに人気のある協働事業のアートキャラバンの中で、黒板など学校の施設を活用し実施していただけるよう、協力大学に働きかけてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） 2018年第1回定例会にあたり、大綱2点について、市長及び教育長に質問をいたします。

今日、3月20日は女性の権利と世界平和を目指す国際女性デーです。世界各国で記念行事や催しが開催されています。20世紀初頭のアメリカにおける女性の社会主義運動に端を発し、女性の選挙権獲得を求めて女性デーとして集会を行った1909年2月の最終日曜日が起源とされています。

1910年に開催された第2回国際社会主義女性会議、コペンハーゲンにおいて、クララ・ツェトキン、ドイツの社会主義者で女性運動指導者らが、女性問題に関わるあらゆる要求を国際連帯のもとに取り組んでいこうと国際女性デーを提唱しました。多数の賛同を得て採択されました。このことを契機に、以降、女性デーは世界的に広がっていきました。

国連では、国際女性年、国際婦人年、1975年に初めて国際女性デーが実施され、1977年には、国連総会で国際女性デー、3月8日が決議されました。

残念ながら日本では、全世界144カ国以上のうち、女性の社会進出については、140位以下と非常に低いものとなっております。この日本の小さな美唄という自治体ではありませんけれども、女性の社会的な向上のために私も働いていきたいと、この日は常に考えております。

大綱の1点目は、市政執行方針について、市長に質問いたします。

その1点目は、観光・交流についてです。

2018年2月の日本政府観光局の統計によると、昨年12月の訪日外国人観光客数は、前年同月比で23%増の252万1,000人で、12月として過去最高を記録したとのことです。

2017年の年計は、前年比19.3%増の2,869万1,000人で、日本政府観光局が統計をとりはじめた1964年、これは東京オリンピックの年ですけれども、以降、最高となったそうです。国別の内訳は、中国が1位で735万人、韓国が2位で714万人、台湾が3位で456万人、香港が4位で223万人、アメリカが5位で137万人、1位2位の中国、韓国は、初めて700万人台を突破しました。中でも韓国は、前年比40.3%増と大きく増やしました。これは、韓国を訪れる日本人が減少傾向にあるのと対照的と言われます。

香港や台湾の日本の人気は驚くほどで、人口2,350万人の台湾の5人に1人、人口70万人の香港の3人に1人が、日本を訪れていることになるそうです。かつては想像もつかなかった感がありますが、まさに私たちを取り巻く状況は、常識を超える規模と速度で様変わりしていると言えます。そういった中において、本市においても、観光交流に取り組もうとしているのだと私は感じます。

そこで、次の点について質問をいたします。

1つは、観光客数の推移について、観光客入込数と、サイクリングに関する入込数について。

2つには、市内のサイクリングコースの周知と整備について。

3つには、管内自治体との連携について伺いをいたします。

市政執行方針の2点目は、公共交通につい

て伺います。

地方に暮らす住民にとって、公共交通は欠かせないものです。市政執行方針の中では、料金改定の検討を開始するとありました。この点について、質問をいたします。

1 つには、料金の状況について。

2 つには、料金改定の基本的考えについて伺いをいたします。

市政執行方針の3点目は、こどもの貧困実態調査について質問をいたします。

この点については、昨年9月の定例会で調査をお願いした経緯があります。

厚生労働省が発表した2016年国民生活基礎調査で、こどもの貧困率は、2015年時点で13.7%、7人に1人でした。3年置きに調査しており、過去最悪だった前回から、2.4ポイント下がりました。この改善は12年ぶりです。厚生労働省は、雇用状況がよくなり、子育て世帯の所得の増加が主な原因と分析していますが、ただ、先進国の中では、依然として高めの水準にあります。特に、シングルマザーなど、ひとり親を取り巻く状況は厳しく、引き続き対策が求められています。

こどもの貧困率は、平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合を示しているものです。同じ方法で算出した全世代の相対的貧困率も0.5ポイント減の15.6%、世帯類型別では、大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率が50.8%と極めて高いものになっております。

経済協力開発機構OECDの直近のデータでは、加盟国など36カ国の平均は、こどもの貧困率が13.3%、相対的貧困率が11.4%で、日本はこれらを上回っています。また、子ど

もがいる女性のうち、仕事がある人は67.2%で、前年調査から4.1ポイント増加、子どもの年齢が上がるにつれて働く割合は増えていますが、非正規雇用が大半を占めるといわれています。

こどもの貧困実態調査について、その1つは、調査の対象と調査項目等について、どのように考えておられるのか。

また、スケジュールについてはどのようになっているのか、伺いをいたします。

大綱の2点目は、教育行政執行方針について、教育長に質問をいたします。

その1つは、児童生徒の読書推進についてです。

この点について、教育行政執行方針の中には、明確な文言での報告はありませんでしたが、当然のことなので、改めて言及がなかったものと考えます。

昨年の第1回定例会で、日本共産党議員団議員が質問をしております。私は、文部科学省が毎年実施している全国一斉学力テストには、全面的に反対の立場です。当初から比較するものではないと言っていたのが、最近では、学力テスト上位圏ランキングが歴然となり、マスコミでもこれらを取り上げております。しかし、たかが1日のテスト成績でランキングされる児童生徒のストレス、また、教員のストレスは大きいものがあるはずですし、教員の負担も計り知れないものがあると感じます。

先日、福井県議会議員の一人が、新聞の記事にこう申していました。それは福井県内の学力テストをめぐる教員の超過勤務の状況改善を図るための動きについてでした。その

県議会議員が「福井県は、学力上位圏ではなくて、学力テストの上位圏だ」と言っていたが、まさにそのとおりだと感じました。児童生徒に一番必要なのは、読解力ではないでしょうか。どんな場面においても、この力がなければ理解にはつながらないからです。また、道徳を教科化しても、外部からの働きかけで、果たして道徳は身に付くのでしょうか。やはり一番の基礎は、しっかりとじっくりと本を読むことができるという点が大事です。学校のテストに左右されるのは、長い人生においては、大学まで最短で16年、その後に人生をどう生きるのか、その指針となるのが読書によって身に付けた力だと私は考えます。

そこで、児童生徒の読書推進について、1つには、市内小中学校における読書活動の取り組みについて。

2つには、市内小中学校過去3年間の図書費の予算額の推移について質問いたします。

次に、学校図書の充実と学校司書について質問します。

ほとんど無人で貸し出しの時だけ開く図書室と、学校司書のいる図書室では、賑わいが全く違うと言われています。子どもの興味を引き出す本の紹介や調べ学習に対応するなど、その役割は大きいものがあります。

質問の1つには、道内にも学校司書を置いている自治体があると聞いていますが、その配置状況はどのようになっているのか。

2つには、本市においての学校配置の今後の考え方について伺いをいたします。

教育行政執行方針の2点目は、不登校対策について質問をいたします。

1つには、市内の不登校と規定される実態についてです。

2つには、その対応です。教育行政執行方針では、対応の最終目的が学校復帰ととれるような表記がありますが、私は、この点については立場が異なります。最終目的は、本人が決めるべきものであり、教育委員会の考え方を押し付けるのは違うのではないのでしょうか。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、観光・交流についてであります。観光客数の推移につきましては、空知総合振興局が行っております観光入込調査では、平成27年度が30万3,133人、平成28年度が30万872人、平成29年度9月末現在では19万2,862人と、ほぼ横ばいの状態で推移しているところであります。

また、サイクリングに関する入込数につきましては、正確には把握はしておりませんが、以前にもまして、アルテピアッツァ美唄などの観光施設や農村地域にサイクリストが訪れていることを実感しているところであります。

なお、サイクリングイベント「北海道そらちグルメフォンド」や「びばいカントリーライド」の参加者につきましては、平成26年度は443名、平成29年度は907名、平成27年度と28年度につきましては、美唄市以外のコースでの実施及び台風の影響により中止になったところであります。

次に、市内のサイクリングコースの周知と整備についてであります。平成28年度にサ

イクリングコースを設定し、これまで、市のホームページや道内のサイクリングコースを紹介するサイクルツーリズム北海道推進連絡会による冊子への掲載とともに、美唄サイクリングマップを作成し、美唄駅やゆ〜りん館など、主要施設への配布など、周知を図ってきたところであります。

今後におきましては、市民周知と理解を図るため、サイクリングに関する情報を広報紙メロディーやインターネット等を通じて周知を図ってまいりたいと考えているところであり、コースの整備につきましては、サイクリストの受け入れ環境の充実に向けて、必要な整備を行ってまいります。

次に、管内自治体との連携についてですが、平成 24 年 10 月に設置されました 7 市 1 町で構成される「サイクルツーリズム空知推進連絡会」や「石狩川流域圏会議」を通じて、平成 26 年からサイクリングイベント「北海道そらちグルメフوند」の開催及びサイクリングルートの整備やマップの作成など、広域的なサイクルツーリズムの取り組みを推進しており、今後とも引き続き実施するほか、情報交換など管内自治体との連携を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、公共交通機関の料金の現状についてですが、料金体系につきましては、市民バスは一律 200 円となっており、乗合タクシーは、自宅までの距離に応じて 200 円から 400 円の料金となっているところであります。

次に、料金改定の基本的な考え方についてですが、市民バスの運賃につきましては、平成 14 年度の運行開始時から現在まで料

金改定を行っていないところであります。

しかしながら、車両の老朽化に伴い、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、4 台の車両を更新したことにより、平成 30 年度以降、新たな費用負担として、車両更新に係る経費の増や諸経費の増など、運行に伴う経費が増加してきていますことから、一定の料金改定について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、乗合タクシーにつきましては、美唄市地域公共交通網形成計画におきまして、収益率の改善を目的として、運賃の値上げを計画しておりますことから、昨年 12 月に利用者を対象にした料金改定に関するアンケート調査を実施したところ、東地区乗合タクシーでは 100%、西地区乗合タクシーでは 82.7%の方から、「値上げはやむを得ない」との回答をいただいたところであります。

このことを踏まえて、今後、近隣市町村の状況等を調査し、料金改定について検討してまいりたいと考えております。

次に、こどもの貧困実態調査についてですが、対象といたしましては、市内の保育所や幼稚園等を利用する保護者や小学生及び中学生の保護者を予定しており、調査項目等につきましては、昨年、北海道が実施した北海道子どもの生活実態調査を参考にしていくこととしております。

次に、調査のスケジュールにつきましては、平成 32 年度から始まるびばいっこすくすくプランの第 2 期の計画策定に向けた子ども・子育て支援に関するニーズ調査にあわせて、平成 30 年度中に実施を予定しているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、児童生徒の読書推進についてですが、昨年7月に文部科学省が公表した「子供の読書活動の推進等に関する調査結果」によりますと、読書時間、読書冊数ともに学年が上がるにつれ減少傾向にあり、1カ月で読んだ本の冊数が0冊と回答した児童生徒の割合は、小学校で1割未満、中学校で1割から2割、高校生が3割から4割という結果が公表されたところでございます。

この調査では、読書離れの要因として、小学生では、テレビやゲームの時間、中学生・高校生ではメールの時間、高校生では、特に部活動や塾の時間が長いほど読書の時間が短くなる傾向があると分析しているところでございます。

本市におきましても、本年度実施した全国学力・学習状況調査の結果からも、テレビやゲームの時間が長く、家庭学習や読書の時間が短い傾向にあることから、確かな学力育成プランの中で、家庭での読書週間の確立、「家読」の取り組みが明記されているところであります。

読書活動に対する各学校の取り組みにつきましては、「朝読書」、読書推進習慣や図書室の推薦本の紹介、一斉読書の時間や感想文コンクール等を実施しているとともに、市立図書館からは、移動図書館や学級図書の配本を受け、また、学校ボランティアによる読み聞かせの時間を設定するなど、読書の習慣化に努めているところでございますが、読書の習慣化に向けましては、学校の取り組みだけで

はなく、家庭との連携が必要であることから、今後におきましては、学校での読書環境の充実について、計画的な取り組みにあわせ、学校だより等を通じ、家庭での読書習慣の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内小中学校3年間の図書費の予算額の推移についてであります。平成28年度の小学校図書費の予算額は、74万1,000円、平成29年度は126万6,000円、平成30年度は192万6,000円、平成28年度の中学校図書費の予算額は40万6,000円、平成29年度は67万6,000円、平成30年度は88万7,000円となっております。

また、図書購入にあたっては、ふるさと納税で青少年育成基金に寄せられた財源を平成29年度から平成31年度までの間、学校図書館図書費購入支援分として、小学校1校あたり10万5,000円、中学校1校あたり6万7,500円多く配分されているところでございます。

次に、平成29年度における道内における学校司書の配置状況についてであります。空知管内の市につきましては、現在のところ、学校司書は配置されておりませんが、全道18市において学校司書の巡回勤務や学校の希望により市立図書館から図書館司書の派遣などが実施されているところでございます。

教育委員会といたしましては、平成27年の学校図書館法の改正により、学校司書の配置が努力義務化されたことを踏まえ、学校図書や児童生徒の教育について、十分な知識・技能を備え、司書教諭等とも連携しつつ、学校図書館の運営・管理や学習支援等を行う学校司書の配置については、重要であると考えておりますことから、引き続き、配置に向け検

討してまいりたいと考えております。

次に、不登校対策について、市内の不登校の実態についてであります。過去3年間における年間30日以上学校を欠席した不登校児童生徒は、1月時点で、平成27年度、小学校4名、中学校9名、計13名、平成28年度、小学校1名、中学校22名、計23名、平成29年度は小学校1名、中学校17名、計18名であります。

その主な要因といたしましては、友人関係、集団不適応等となっております。

次に、不登校児童生徒への対応についてであります。各学校では、不登校児童生徒を支えるため、生徒指導にかかる校内委員会を設置し、担任を中心に家庭訪問を実施するとともに、教室以外の登校場所や放課後に登校機会を確保するなど、学校との接点づくりに努めているところであり、教育委員会といたしましても、適応指導教室の利用やスクールソーシャルワーカーによる相談業務、スクールカウンセラーによる子どもの心のケアを通じて、子どもたちが学校復帰するだけでなく、自立し、より良い人生を送れるよう学校と連携して取り組んでまいります。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

観光・交流についてですけれども、昨年年第1回定例会で、私は、地方創生事業について質問しましたけれども、今回の交流拠点施設の新宿泊棟建設も、この地方創生の事業に含まれているのではないかと考えます。4月オープンに向けて準備中とのことですので、施設が供用開始されてからの利用状況を踏ま

えて、後日またこの地方創生事業との関連について質問はしたいと考えております。

ただ、先ほど私が観光局の数字で申し上げましたけれども、この好機に、日本全国の自治体が観光行政というか、観光事業に手を挙げているような状況の中で、牌を取り合うような状況が生まれるのではないかと不安に思っております。1つだけ大事な点があると思うんですけれども、それは、何のために観光交流に取り組むかという点です。私は、これは究極的には、住民の幸せのためだと考えます。先ほどの同僚議員の質問に、市長は経済効果などでお話はされておりましたけれども、それも含めて、住民の幸せが一番だと考えております。観光客の数を追うことだけではなく、本質はどこにあるのかしっかり見極めて、この観光交流事業について取り組んでいただきたいと考えます。答弁は要りません。

公共交通についてですけれども、高齢化に伴う免許の返納などで、地方に住む者にとっては、ますます公共交通というのは、大事になってくるのではないかと考えております。料金改定というか、引き上げのスケジュールについてはどのようになるのか。日本共産党は反対しておりますけれども、来年10月に、国は、消費税増税の予定を立てております。その点との関連についてはどのようになるのか、お伺いします。

消費税増税だけではなくて、年金引き上げや社会保障全般の引き上げで、高齢者の生活は非常に厳しいものがあると考えます。隣の自治体では、今まであったバス乗車への補助を切り捨てるとのことです。市民が多数の署名を集めたと同っております。

本市においても、市民バスや乗合タクシーについて、高齢者などについて何らかの減免制度が必要だと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、こどもの貧困実態調査についてですが、先ほどのご答弁では、最高中学生までということになっておりましたけれども、子どもの権利条約などでも、高校生まで子どもに含まれておりますし、実施主体がこども未来課ということであれば、高校まで手を伸ばすのはなかなか難しいのかとは思いますが、せっかく行う実態調査ですので、高校生も含めての調査が必要だと考えますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

それから、教育行政執行方針について、不登校については、今ほど教育長のご答弁で、学校復帰だけではなくという言葉がありましたので、その点については理解をいたしました。

ただ、学校司書の努力義務化されたということについては、昨年と今年、同じ答弁になっています。学校司書が採用されれば、学校図書室の有効利用が図られて、子どもたちの読書環境がぐんと高くなると考えますが、美唄で学校司書がなかなか配置されない原因はどこなのか、改めて教育長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、料金改定に関するスケジュールについてでございますが、市民バス料金及び乗合タクシーの料金につきましては、今後、消費税率の改定も控えておりますことから、料

金改定の時期につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、減免措置につきましては、身体障害者手帳等をお持ちの方に対する減免を行っているところでございますが、高齢者の方に対する減免措置につきましては、近隣自治体の実施状況を調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、こどもの貧困実態調査の対象についてでございますが、高校生の保護者への調査につきましては、教育委員会とも協議をしながら、検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

学校司書の配置の必要性和今後の考え方についてでございますが、大人の読書離れが加速化する中、小学校段階から、読書習慣を形成していくことは、大変重要であると認識しているところでございます。

その習慣づけのためには、学校図書や児童生徒の教育について、十分な知識・技能を備え、司書教諭等と連携しつつ、学校図書館の運営・管理や学習支援等を行うことができる学校司書の配置は、美唄市の子どもたちの学力の向上と豊かな心を育む上で必要であると考えているところでございます。

教育委員会といたしましては、他の自治体での成果も参考にしながら、引き続き配置に向け、より一層努力してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9 番、山崎一広議員。

●9 番山崎一広議員（登壇） 平成 30 年第 1

回美唄市議会定例会にあたり、大綱3点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、平成29年度の財政状況についてであります。

さらなる財政再建で、財政健全化の道筋をつけるか、示せるかが本来、本市の将来への不安を解消するとともに、市長のいわれる観光交流の増加にどのようにつなげるのかが課題であると考えられます。

そこで、その1つに、平成29年度の決算の見通しについてでございます。

非常に厳しい行財政環境の中で、運営にあたってこられたご苦労に対し敬意を表するところであります。いよいよ年度末まであと1カ月を切りましたが、一般会計の決算状況の見通しについてでございます。

平成29年度の状況ですが、交付税、普通交付税、特別交付税を含む当初の見通しより、かなり減額になるだろうという現状があらうかと思いますが、一般会計の実質収支、平成29年度末で実質収支は黒になるのか収支不足を付することになるのか、この辺の見通しについてお聞きいたします。

もう1つは、市立病院事業会計でございます。

現在14名の委員で構成されている地域医療体制等調査特別委員会で、市立病院の建替えについて協議しております。明年に控えている市立病院の建替えに向けた実施設計について、「経営健全化は大丈夫なのか」という市民の声もあり、見通しと市立病院の決算見込みについて、医師確保の状況についても厳しいところと承知しておりますが、市立病院の今後の経営に極めて重要なポイントでありま

すので、明確な方向性を示していただきたく、現時点ではどうなっているのか、一般会計とあわせて、それぞれお聞きいたします。

その2つに、交付税の状況についてであります。

いわゆる地方交付税は、地方公共団体の運営の自主性を損なうことなく、その財源の均衡化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現と、地方公共団体の独立性を強化することを目的としているところであり、本来は、地方の税収入とすべきところを団体間の財政の不均衡を調整して、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として、国が代わって徴収して、一定の合理的な基準によって再配分するものです。いわば国が地方に代わって徴収する地方税、俗にいう国有財源という性格を持っております。

先般、市長は特別交付税の特別要望に行かれており、特に豪雪の要望とお聞きしておりますが、そのときの要望も含め、平成29年度の交付税の当初の見込みと現状、今後、どのように交付額が決まるのか、その状況についてお尋ねいたします。

大綱の2点目は、平成30年度市政執行方針についてであります。

6点について伺います。

その1つに、市政執行方針の主要施策の総括的考え方についてであります。協働のまちづくりに向けては、人材の育成が必要であり、また、事業のスクラップ・アンド・ビルドについては、有利な財源を活用し、経済振興や

安全安心な暮らしに立脚した市民生活向上に取り組んでまいりますと言われております。事務事業インデックス第3期や美唄市中期財政運営基本方針を基本とし、事業のスクラップ・アンド・ビルドや選択と集中を行いながら、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、地方創生関連交付金などの有利な財源を活用して、経済振興や安全安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に取り組んでいくと述べられておりますが、平成30年度予算における事業のスクラップ・アンド・ビルドの手法と内容とあわせて、事前評価を行った新規事業の効果額について、具体的にどのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

その2つは、農商工連携です。

販路開拓支援のフォローアップを行ってまいりますとありますが、具体的にどのように行っていくのか。

また、地域資源を最大限に活かした新商品開発と言われております。過去には、市民還元ワインやルビール、ハスカップを利用した各種ジャムなど、古くはアスパラ焼酎や宮島沼の日本酒等々がありましたが、いずれも単発で、現在ではハスカップを原料としたドラキュラの葡萄ぐらいかと承知しております。また、5月の桜まつりには試食販売されておりました桜麺、現在では民間で販売しておりますジンギスカンやアスパラひつじ、やきそば、米粉のパスタ、現在は、昨年でき上がりました峰延のお酒、米粉ザンギなどがありますが、大ヒットしたといえ、やきそばかと思えます。

そこで、どのような手法で取り組み、商品

開発をして支援していくのかお聞きいたします。

その3つに、商工業振興についてであります。

魅力ある商店街づくりについてですが、空洞化と空き店舗が点在し、国道の両サイドは目に余る姿で、旭通りについても、数えるばかりの店舗数、また、40年前にオープンしましたすずらん通りに至っては、オープン当時の店舗数がほぼ半数に減少しており、にぎやかな当時は、専修大学短期大学の北鳳祭で通りをシャットアウトし、イベントを開催していたのは記憶にあるところであります。

現在の歌舞裸まつりの前進の夏祭りでは、商店街の出店で祭りに花を添え、日曜日には、みこしで市内を駆けめぐる多くのイベントが開催され、夏と冬の一時を市民の憩いとして参加型祭が開催され、にぎやかに行われておりました。いまだに旧生協跡地は、駐車場で舗装もされておられません。大通のお祭りともちなかのイベント、神社のイベント、そして観光協会のイベント、これらイベントを見ても、開催時期がそれぞればらばらで開催されております。

そこで、魅力ある商店街づくりの具体策の手法について、どのように進めていくのかお聞きいたします。

その4つに、観光交流についてであります。

宿泊施設と農業や日本文化の体験についてであります。中華大学との連携により、サイクリストや外国人などの交流人口の拡大に努めるため、平成29年度予算で交流拠点施設に宿泊棟を増設し、今春4月オープン予定とお聞きしておりますが、先日、民間で駅前に

ビジネスホテルの建設を予定、30 室程度で、具体的には今月中にまとめ、来年 6 月頃オープン予定との記事が載っておりました。本市には交流拠点施設や民間ホテル、旅館、そして、本市が抱えているトマーレなどがあり、人口減少が止まらない現状を見ますと、従業員等の確保を含め、かなり厳しい競争が激化すると推測されます。

また、本年 6 月には、一般住宅などに有料で旅行客を泊める民泊住宅宿泊事業法が施行されます。これらのことを考えますと、厳しい現状から、本市の役割と舵取りは大変ではないかと考えますが、市長の素直な考え方をお聞きいたします。

次に、移住・定住に向けた具体策についてですが、道内の鉄道網のあり方を考える鉄道ネットワークキングチームフォローアップ会議が先月 10 日に開催され、報告書を提出、その内容は、7 路線 8 区間の維持を目指し、そのほか 4 区間を代替交通を含め、検討を求め、議論が加速されております。一定程度は安心したところですが、一方では、地域が疲弊するなど、議論は早期にしなければならないと考えております。

日本総合研究所の発表によりますと、過疎化を克服するのに最新の統計で見た動向ですが、道内の市では、三笠市、町村では空知管内の南幌町、奈井江町、雨竜町と、道内 25 市町村で、過疎化を克服するのに、0 歳児から 4 歳児の乳幼児を増やす取り組みをしている自治体があります。

また、空知管内秩父別町では、新婚や子育て世帯への支援策で、家賃助成を実施、沼田町でも平成 16 年度から、移住・定住応援室を

設置し、ともに子育て支援対策で若者の移住・定住対策に取り組んでいるところであります。

共通点は、意外なポイントですが、過疎化が進んだ結果、後期高齢者の増加が止まり、減少に転じたことです。その分、子育て支援に有効に使えることだと言われております。

私は、過疎化の対策の一端を含め、移住・定住対策は、子どもにあると思っております。

日高のえりも町も子育て支援対策を最重点に置き、町の施策を行っており、子育て支援対策のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて、ぜひ本市も他市の事例を参考に行ってはどうかお聞きいたします。

その 5 つに、環境行政、ごみ処理についてであります。現在のエコの丘びばいについては、供用開始から 10 年余り経過しておりますが、過去にも私は、一般質問や予算委員会等々で何度かお聞きしております。容量オーバーの時期についてですが、平成 34 年とお答えをいただいておりますが、今年の大雪、家屋等の倒壊が今後もさらに予測されます。この 34 年より早くなるのか延びるのか、現状についてお聞きします。

また、執行方針の中で「今後の施設のあり方と方向性について示していきたい」と言われておりますが、新しく増設する場合、民間の施設も隣接しており、また、水質基準をクリアするための薬品も注入していることから、今後について、どのように示していくのかお聞きいたします。

その 6 つに、地域医療についてであります。先月 2 月 18 日と 2 月 20 日の 2 日間、市民説明会を開催されましたが、私も出席をし、市

長並びに副市長に、また、我々議会側にも厳しいご意見やご指摘がありました。今まさに美唄市民の一番の関心ごと、本市の未来を子や孫の代まで借金を負わせるのか、我々議会側も市民の方々の意をしっかりと受け止めて、慎重な議論を重ねていかなければならないものと思っております。

そこでお聞きします。これら市民の方々から出された意見や要望を市長はどのようにとらえ、受け止めているのか。

また、今後どのように進めていくのか、一定の説明は終わったと判断し、今後の実施設計に向けて、率直に市長の考えをお聞きいたします。

次に、地域医療体制等調査特別委員会の中でも、このたびの市民説明会でも言われております将来を見据えた財政推計ですが、病院の建替えに伴う収支の30年推計は、既にホームページで示されておりますが、現時点で、100%の交付金、いわゆる立地適正化がいただけることで進んでおりますが、万が一、見込み額がこの85%や80%となった場合を想定した推計の数字も積算しておくべきと考えますが、その場合、本市の人口減、病院の外来、入院患者数の減も含めた考え方を本市の財政推計も併せて市民の方々に示すべきと考えますがいかがでしょうか。

大綱の3点目は、教育行政執行方針について伺います。

その1つに、小中学校の適正配置ですが、茶志内小学校、峰延小中学校の統合についてですが、今日まで本市では、少子化の進行に対し、適正な学校規模とするため、平成29年度に適正配置計画を策定し、学校の統廃合を

進めてきました。少子化が進む昨今、学校の統廃合が進んでいますが、母校がなくなるといのは寂しいことです。しかし、これは避けられないことなのかもしれませんが、少子化の傾向は今後も続くことが予想されることから、将来的に良好な教育環境を維持していく方策を検討すべき時期を控え、本市の現状、将来の児童生徒数の見通し、国の動きなどを踏まえ、茶志内小学校と峰延小学校は中央小へ、峰延中学校は美唄中学校へ、それぞれ統合と決められましたが、このことに関しては、後に開かれる常任委員会で、改めて提案があるかと思いますが、そこでお聞きします。

地域父母や地域関係者の説明会の中で、意見交換をされてきたことと思いますが、メリット、デメリット、あわせて父母や先生方から多くのご意見やご要望があったかと思えます。どのような意見があったのかお聞きします。

その2つ目は、社会教育についてであります。

図書館の指定管理について、昨年、唐突に出された栄幼稚園の閉園と同時に、図書館の指定管理について議員協議会で説明を受け、条例改正、来月4月1日から指定管理者としてBMC美唄未来開発センターが管理運営を行うところです。昭和27年に旧市役所に併設され、現在地に移転して昭和46年完成、現在まで、多くの市民に愛され利用されてきました図書館ですが、その間、ネット配信やブックスタート、さまざまな事業が展開され、今日まで来ております。

そこで、これまでの運営とどのように変わるのか、また変えようとしているのか。

さらに、新たな取り組みはされるのか、どのようにしていこうとしているのか、教育長にお考えをお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政状況について、平成 29 年度の一般会計及び病院会計の決算の見通し及び交付税の状況についてであります。一般会計におきましては、今後の特別交付税の配分や除雪費、燃料費等の動向など、不確定要素はありますが、現時点での歳入面では、本年度の普通交付税と臨時財政対策債を合算した決定額が 1 億 2,011 万円減額決定されたほか、例年になく降雪量の多さから、除排雪事業について 1 億 7,250 万円補正し、また、その後も降雪が続いていることから、さらに除排雪費用の補正を追加で提案をさせていただいたところであり、予断を許さない状況にあると認識しているところであります。

また、特別交付税の要望につきましては、当初予算をベースとして、「除排雪・豪雪対策経費」、「農業行政経費」、「健康なまちづくり対策経費」等の増加を踏まえ、総務省に対し要望をしてきているものの、どの程度交付されるかにつきましては、3 月下旬の交付決定までわからない状況であります。

平成 29 年度の予算執行につきましては、予算の効率的な執行により不用額は見込めるものの、特別交付税の決定額によっては、財政調整基金の取り崩しも検討しなければならないと考えているところであります。

次に、病院会計の平成 29 年度の決算見通しについてであります。1 月までの実績と 2

月以降の推計で申し上げますと、収入は、入院、外来とも延べ患者数が前年度より減少しているものの、診療単価の増加などにより、前年度を上回る見通しであり、支出は、人件費や報償費などの費用が昨年度より縮減される見通しであります。

このため、経常損益及び純損益は黒字となる見通しで、資金不足も発生しない見通しとなっているところであります。

次に、市政執行方針について、市政執行の主要施策における統括的な考え方についてであります。初めに、事業のスクラップ・アンド・ビルドの手法と内容につきましては、本年度予算に計上した各部署の事業に関し、見直しが必要な 207 事業について、継続、統合、休止、廃止の区分で精査するよう指示し、ヒアリングを行ったとともに、現在、事務事業インデックスに登載している 431 事業に関して、事務事業評価システムに基づき、昨年度の決算を踏まえ、事後評価を行ったところであります。

この事後評価の結果につきまして申し上げますと、事業内容の方向性では、終了は 23 事業、見直しは 115 事業、現状維持は 293 事業で、コストの方向性では、縮減は 22 事業、現状と同程度は 325 事業、拡充は 61 事業、事業終了により方向性がないものが 23 事業と、それぞれ評価を行ったところであります。

次に、平成 30 年度予算における事前評価を行った新規事業の効果額につきましては、地元就職等応援事業や墓地参道整備事業などの 6 件の合計で、一般財源ベースで 1,228 万円となったところであります。

いずれにいたしましても、私といたしまし

ては、健全な財政運営とびばい未来交響プランの着実な推進に向けては、各施策への貢献度や評価を行うことは重要であると考えております。

そのため、今後におきましても、PDCAサイクルに基づき、各事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討を積極的に行い、人口減少を克服し、厳しい時代の変化に対応しながら、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、農商工連携についてであります、販路開拓支援のフォローアップにつきましては、アンテナショップPiPaを活用した商品販売のほか、市内で開催している食のフリーマーケットやさっぽろオータムフェストで出展機会を創出するなど、道内外のイベントを通して、広く商品の情報発信を行っているほか、ふるさと納税返礼品としても活用しているところであります。

これまで、農商工連携等推進補助金で8団体の事業に助成し、13の商品が生まれておりますが、アスパラひつじからできる製品のブランド化事業では、札幌圏や首都圏からの引き合いがあり、現在、21店舗の飲食店との取り引きがあると伺っているところであります。

また、羊の飼育頭数につきましては、平成25年の100頭から、現在では250頭に増え、この春からは、尚栄高校との新商品の開発に取り組む予定と伺っているところであります。

このほか、乾燥野菜を使った商品の開発・製造・販路開拓事業では、現在、40種類以上の商品を取り揃え、北広島市や苫小牧市の小売店でも販売されていると伺っているところであり、引き続き、販路開拓へのフォローア

ップや企業とのマッチングなどに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、新商品開発や付加価値向上の取り組みについてであります、農商工連携セミナーの開催などにより、農業者と商工業者との情報交換の場を創出するとともに、関係機関や関連する民間団体とも連携を図りながら、農商工連携等推進補助金を活用し、新商品の開発や付加価値向上への支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、商工業振興についてであります、魅力ある商店街づくりにつきましては、中心市街地の空洞化により、商業者の経営環境は厳しい状況が続いておりますが、昨年10月に策定した「美唄市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所や金融機関との連携のもと、これから創業や起業を考えている方々に対して、「びばい創業塾」を開催しており、これらの創業支援などにより、地域の活性化につなげてまいりたいと考えているところであります。

また、商店街の賑わい創出のため、商業組織が行う買い物バスの運行や市民ふれあいサロンでの各種イベント、講座の開催を支援するほか、まちなか交流広場で開催しているワクワク祭りに引き続き支援するとともに、市民で組織するまちづくり団体に賑わい創出のためのイベントを開催していただくなど、官民の連携により、賑わいを創出し、商店街の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、観光・交流についてであります、初めに、宿泊施設についてであります、交流拠点施設に増設している宿泊棟につつまし

ては、今月末に工事を終え、4月中旬の供用開始に向けて、備品整備等の準備を行っており、必要な従業員の募集をしていると伺っているところであります。

また、平成27・28年度にかけて、美唄ホテルスエヒロが施設改修による定員増を図ったほか、来年度は美唄自動車学校が美唄駅前にホテルの建設を計画していると伺っているところであり、こうした宿泊施設の充実、本市の観光振興に非常に有効なものであることから、市といたしましても、国などの補助金の活用や従業員の確保について支援してまいりたいと考えているところであります。

また、農業や日本文化の体験についてありますが、観光による経済効果を上げるためには、観光客の増加と滞在時間の延長が重要であり、地域資源を活かした体験プログラムなどの着地型観光商品の開発により、宿泊や滞在時間延長につなげて、消費促進を図ることが有効であると考えているところであります。

そのため、ここ数年のインバウンドの増加に伴い、さまざまな文化体験等のニーズも高まっていることから、市内で提供可能な農業体験や日本文化体験等の体験型観光プログラムの開発を行い、事業者だけでなく、市民の皆さんの力もいただきながら、観光地域づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、移住・定住に向けた具体策についてありますが、本市の子育て支援対策の取り組みにつきましては、これまで、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、ハード面におきましては、老朽化した市内3保育所

を統合し、ピパの子保育園を開設したとともに、市立美唄病院内に病児保育室を設置したほか、各小学校区に設置する放課後児童施設の整備を行うなど、子育て環境の向上に取り組んできたところであります。

ソフト面におきましては、不妊治療費の一部助成をはじめ、多子世帯で入所している第2子以降で、3歳未満の子ども保育料の補助や3歳未満の子どものいる世帯への指定ごみ袋の支給のほか、中学3年生を対象に、ピロリ菌感染の検査・除菌を実施するなど、安心して子育てができる総合的な支援策の充実に努めてきたところであります。

また、新築・中古住宅助成金制度を活用した助成対象者の状況では、15歳未満の子どもがいる世帯に対する加算において、平成29年度では1月末現在、6世帯、9人の子どもが加算の対象となり、子育て世帯を対象としたこれらの取り組みが、移住・定住対策として、徐々に効果があらわれてきたものと受け止めているところであります。

来年度におきましては、これまでの取り組みを継続しながら、子育て支援に関するニーズ調査を実施し、有効で効果的な支援策を検討するとともに、市民及び移住者が市分譲地を購入して住宅を建設した場合、土地の購入費の7割を補助する制度を新たに創設するほか、他市の優良事例などの調査研究も継続しながら、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに向けて、市民の皆さんとの協働により取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、ごみ処理施設エコの丘のあり方と方向性についてありますが、本施設の埋立容

量は 11 万 5,600 立方メートルとなっており、本年 1 月末現在における最終処分場の埋立量につきましては、10 万 9,953 立方メートルと推計しており、埋め立て可能量は、5,647 立方メートルとなっているところであります。

なお、ここ数年におけるごみの年間埋め立て量は、1,100 立方メートル程度で推移しておりますことから、今後 5 年程度、平成 34 年度末ごろまでには、現状のままの施設でも埋め立てが可能と予測しているところであります。

次に、最終処分場のあり方についてありますが、今後も継続的に安定して市内で発生したごみ等を処理するためには、現在、施設のかさ上げや近接地で新たな処分場の新設、民間廃棄物処分場への搬出などの選択肢がありますが、処分場の新設とした場合には、周辺の生活環境影響調査、基本設計、実施設計及び工事に 4 年程度、かさ上げを選択した場合でも、おおむね 3 年程度の期間が必要と考えられますことから、平成 30 年度中には、方針を決定してまいりたいと考えているところであります。

次に、地域医療について、市民説明会を終えての考え方についてありますが、市民説明会では、建設費の増加に伴う財政への影響に対する質問や実施設計の進め方、財源の見通しの意見などのほか、将来のまちづくりを見据えたランドデザインを考えるべきとの提言もいただいたところであります。

また、建設費の増加や財源への不安から、事業の延期や中止を求める声もありますものの、市立病院の必要性につきましては、おおむねご理解をいただいているものと受け止め

たところであります。

平成 19 年に当時の労災病院と市立病院の合併を断念した後から今日まで、市民や各種団体の代表者、議会など、さまざまな機会におきまして、地域医療のあり方、病院のあり方などについて議論を積み重ね、市立病院を基幹的病院として位置づけ、総合的な保健福祉と市立病院の整理を行うこととした経緯がありますことから、病院の建て替えは進めていかなければならないものと考えているところであります。

今後の事業推進あたりましては、事業費が増額となることから、実施設計を行う中で、事業費の抑制に努めるとともに、国の支援をいただくため、立地適正化計画を作成し、可能な限り、市の財政負担を抑えていかなければならないものと考えているところであります。

なお、財源が十分に確保できず、他の事業に大きな支障を来し、市民サービスの著しい低下につながると判断した場合は、事業内容の見直しの必要性も含めた検討を行う必要があるものと考えているところであります。

また、実施設計につきましては、交付申請に必要な詳細な事業費の積算を行わなければならないことから、今月中に指名競争入札により業者を決定し、建物の構造や設備等の積算を行うこととしているところであります。

次に、将来を見据えた財政推計についてありますが、交付金が内示の段階で減額となる場合の病院の収支推計につきましては、見直しをする必要があるものと考えており、将来人口推計と患者数の見込みとの整合性などにつきましては、市民の皆さんへわかりやす

い説明に努めてまいりたいと考えております。

なお、市全体の財政推計につきましては、「美唄市中期財政運営基本方針」の中で、平成 32 年度までの推計を作成しておりますが、それ以降の推計につきましては、市の総合計画が平成 33 年度に新たに策定されることから、その時点で、平成 33 年から平成 42 年までの中長期の財政推計を策定するとともに、健全化判断比率の 4 指標の数値が早期健全化基準を上回ることをしないよう健全な財政運営に努めてまいります。

次に、病院建設について、交付金が減額となった場合の一般会計への影響についてであります。以前の市民説明会の中では、30% 減額となった場合の積算数字として、年間 500 万から 600 万多く、一般会計から支出するという試算があると説明をさせていただきましたが、15% から 20% の減額となった場合につきましては、年間 300 万から 400 万円多く、一般会計から繰り出しされる試算となりますことから、影響が出た分につきましては、「美唄市中期財政運営基本方針」に基づき、事業見直しや行政改革を行いながら、財政運営に努めていくこととしております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

学校統廃合にかかる意見や要望についてありますが、本市では、急速な少子化に対応し、児童生徒への適正な規模による良好な教育環境を提供するため、平成 29 年度に「美唄市小中学校適正配置計画」を策定し、8 月より茶志内地区、南美唄地区、峰延地区で地域説明会を開催し、その後、茶志内地区及び峰

延地区につきましては、10 月より保護者の皆様と協議を重ねてきた結果、茶志内小学校につきましては、今年 1 月 10 日、保護者地域説明会において、平成 31 年 3 月末閉校、同年 4 月 1 日に中央小学校に統合することについて、最終合意を得たほか、峰延地区については、中学校は 2 月 2 日に開催した保護者地域説明会において、平成 31 年 3 月末閉校、同年 4 月 1 日に美唄中学校に統合することについて最終合意を得たところでございます。

小学校は 2 月 26 日、保護者地域説明会において、平成 32 年 3 月末閉校、同年 4 月 1 日に中央小学校との統合について、最終合意を得たところでございます。

茶志内小学校、峰延小学校及び中学校の各々の保護者地域説明会等において出された主な意見・要望についてでございますが、どの学校も共通して、統合による児童生徒の不安を解消するための児童生徒の交流活動の実施、統合後のクラス編成の配慮、統合元の教職員の統合先への配置、児童生徒がいじめや不登校にならないような相談体制の強化、スクールバスの経路の見直しや増便についての意見要望のほか、中学校における部活動の新設についての要望などが多くあったところであります。

次に、図書館の指定管理についてですが、平成 15 年 9 月に地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度が導入された当時、公立図書館においては、図書館法等により公務員である館長を配置することが規定されていたことから、本市を含め、ほとんどの自治体において図書館への制度導入を見送ったところでありますが、その後、館長の身分が緩

和されたことに伴い、平成 28 年度末では、全国で 501 館、このうち北海道は 12 館に指定管理者制度が導入されているところであり、本市におきましては、行政改革に示されるアウトソーシング化の一環として、本年 4 月 1 日に指定管理者制度の導入を予定しているところでございます。

導入後の図書館サービスにつきましては、指定管理者の公募の際に示した施設管理仕様書に記載されている内容に基づき、開館時間や休館日等をはじめ、ブックスタート事業や学校等への配本事業などの既存の図書館事業については、基本的には指定管理者に引き継ぐこととしているほか、図書の充実を図ってまいりたいと考えております。

導入後の新たな取り組みといたしましては、公募の際、本のインターネット予約や本を借りることが困難な人に対する宅配サービスを自主事業として実施したい旨の提案がありましたが、これら自主事業の実施にあたっては、予約システムについては、インターネット環境がない方への対応、また宅配サービスについては、高齢者の範囲や障がいの程度等、対象の設定や料金設定等、導入にあたっての課題もありますことから、これらを既に自主事業として取り組んでいる恵庭市などの事例を参考に、指定管理者と連携を図りながらサービスの向上を図り、公立図書館としての役割を維持してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 9 番、山崎一広議員。

●9 番山崎一広議員 それぞれご答弁いただきましたが、改めて自席で再質問させていただきます。

商工業振興、地域医療、教育の図書館の 3

点に絞って、その他の部分につきましては、改めて予算委員会等の中で意見・議論させていただきたいと思っております。

最初に、商工業振興についてでありますけれども、まず、ちょくちょく耳に入ってくるのが、昨年あたりから、歌舞裸まつりの寄附金の関係が、各町内会に会議所と J C からきます。ある方から「歌舞裸まつりは来年なくなるのか」という話が私の耳に入りました。それはないと思っておりますけれども、ある意味、雪まつりも目玉がなく、滑り台等だけかと。先ほど同僚議員からもありました、今年は雪のゴルフ場を使つてのイベントなども NHK で流れておりましたけれども、市長のキャッチフレーズでもあります「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄」と、病院予算で大きな事業は見送ったと言われておりますけれども、私は過去の歴代市長の中で、特に 3 代前ぐらいから、それぞれ事業の先送りが今日の公共施設の維持・修繕同様、地域要望も踏まえて、すべて先送りされたことが、大きくきているのではないかと思います。

それとあわせまして、一昨年水道料金の 30% 近い値上げ、これらも含めて、私はいま一度、平成の大合併を思い起こしてほしいと思います。あの時は、本市は自立を選択しました。その結果はどうだったのかというのが、近隣を見ても、それぞれ岩見沢市等どうだったかという話はまた別にしましても、改めて、空知全区域で 30 万を割る、当時はその倍以上で、60 万人、70 万人がいた時代と違う。当時私は、南空知市、中空知市、北空知市という 3 つに分けるべきだという案を出し、それらの意見も通らないでいきましたけれども、過

疎化もあわせて、どのようになっていくのか。

これも改めて、別の機会で議論させていただきたいと思いますが、現在、道から出向されている職員がおります。過去にも何人かおりましたけれども、その後、当時いた職員、現職員も合わせて、つながりが希薄ではないかという感じが私はしております。もっと旅費を使って、旅費だけではない、それぞれ公用車も含めて、台数が足りないという話もちろちら聞こえてきます。道に顔を出す。前にも市長に言いましたけれども、さまざまな補助金がございます。予算がないから旅費もない、あまり職員が道に出張していないという話も聞きます。それぞれ近隣、特に奈井江町や砂川市は、まちの中が本市よりも本当に活気があります。国道を見ても、先ほど私が言いましたまちの中がすかすかな状態にはなっておりません。奈井江は若干なっておりますけれども、本市よりまだ良いのではないかという気がしております。

それと、これは予算委員会の中でいいです。観光ビジョンもどのように作成されているのか、商工会議所の内部からも疑問視されてきております。こんな部分や市長の考え、全体的な部分を含めてお聞きしたいと思います。

それと、これはパブリックプライベートパートナーシップPPPと言うんですけれども、岩手県の紫波町で、民間資金3割を活用して7施設を整備したと。これは本当に先進的なところだなと、昨年の8月の道新に出ておりましたけれども、規模や費用をつめて、建設開始まで住民説明会を2年間で100回やったそうです。このような民間の資金も活用しながら、駅前振興に取り組んでいる自治体もご

ざいます。ぜひとも、このような部分を活用して行ってほしいです。

そして、商店街のにぎわい、リノベーションという言葉もございます。これは、子育てと移住・定住にもつながるものかと思います。改めて、どのように考えているのか、率直な市長の考えをお聞きしたいと思います。

2つ目は、地域医療です。

これは、先ほどご答弁いただきました。説明会では30%減の時に500から600と。私の言う85~80%程度の見込みといえ、もう少し額が少なくなりますけれども、300万円から400万円程度と。18日・20日の説明会に私も行きましたけれども、多くの同僚議員も顔を出しましたけれども、市民の厳しいご意見を受けまして、市内業者の動きも、最近ちょっと気になるところです。

新聞紙上で今、リニア中央新幹線の談合問題もございます。大成、鹿島、清水、大林と、今一度、本市の財政事情を考慮しながら、市民の声に一度立ち止まって、財政的な見地から、安全を確認してからとの声もあります。ただ、遅らせれば遅らせるほど予算が膨らみます。ましてや立地適正化計画は、この時期を逃すと多分貰えないと聞いております。

そのような判断の中、やはり私は病院の建替えは必要だと思いますけれども、万が一、交付金が満額、十分に確保されなかった場合、いつの時点で市民の方々も含めて議会側に説明されるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

もう1つは教育長にお聞きします。

図書館の指定管理です。民間のノウハウ、管理・運営を含めてやっていただくことが一

番導入された今の部分かと思います。副市長も当時、私と一緒にいったんですけれども、滝川市は、市役所庁舎の2階に図書館がごさいます。本市で言えば、多分総務課のあたりかだと思いますけれども、斬新的なアイデアで、新聞も一般の雑誌も置いています。そして、図書館は確かに古いです。そして内部を改装することをBMCと一緒にやってやることも1つの手かだと思いますし、現段階の規模とあわせて、来館者の増をどのように考えているのか、また、将来的な場所、一昨年、市長が市民会館の大ホールも、まちの中にといいことで言われております。私はあえて、コアの中にも、図書館1つは活用する方法もあっていいのではないかと、これは改めて、後ほどの委員会の中でお聞きしますけれども、そこで、4点ほどお聞きします。

これは、BMCがじっくり検討しているのか伺います。先ほど言われておりました図書館の司書をどうされるのか。おられるのかどうか、この辺を率直にお聞きします。

それと防火管理者、これは消防長もおられますけれども、昨今、たしか消防で受けられないと私は承知しておりますけれども、この辺、国家資格としてありますので、この辺をどうされるのか。持っておられる方がいれば、その更新もあわせて大変になってくるのかと思いますけれども、この辺の考え方をお聞きします。

それと、移動図書館車が、現在何トンなのか私は把握しておりませんが、運転免許の資格について、平成29年と19年で変わってきております。平成19年6月以前、多分ここにおられる方皆さんそうかと思ひますけ

れども、普通免許で車両総重量8トン未満、最大積載量5トン未満まで運転できます。平成19年6月以降、昨年3月まで取得した普通運転手の方は、総重量5トン未満、最大積載量3トン未満となっております。昨年3月以降、いわゆる昨年の4月から卒業された高校生以降の方ですけれども、普通免許で1トン車未満となっております。この辺がもし移動図書館車が1トン以上であれば、新採がすぐにとれないのではないかと思いますので、その辺の考え方をお聞きします。

それと、雇用の部分ですけれども、現在いる嘱託職員、臨時職員をどのようにされるのか、この4点をあわせて伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、商工業振興についてであります。商店街をめぐる環境は、人口減少や少子高齢化などを背景として、商店街に訪れる来客数の減少や空き店舗の増加、後継者不足など、複合的な要因により、空洞化が進んでおります。

こうした状況に歯止めをかけるためには、しっかりと現状を分析し、限られた資源や人材を有効に活用しながら、商業者自らがプランを立てて実行することが必要と考えておりますので、引き続き、商工会議所や商店街などとも連携を図りながら、必要な取り組みを進めるほか、市といたしましても、現在、策定作業を進めております観光ビジョンを着実に実行し、観光入込客や消費額の増加に努めるとともに、観光客を中心市街地や商店街に誘導することで、商店街の賑わいの創出につ

なげてまいりたいと考えているところであり
ます。

また、魅力ある商店街づくりにつきまして
は、自治体と民間が連携した取り組みが必要
不可欠でありますので、議員ご指摘のPPP
パブリック・プライベート・パートナーシッ
プなどの官民連携手法につきましても、他市
の事例などを参考にしていまいりたいと考
えておりますが、いずれにいたしましても、
創意工夫を凝らして、商店街の活性化に取
り組むとともに、国などの支援制度も活用
しながら、商店街が市民のコミュニティの
場となるようなまちづくりを進めてまいり
たいと考えているところでありま

す。
次に、病院の建替え等についてであります
が、建設事業費は発注年度における事業費
を想定しておりますことから、建築年が遅
れることによる影響につきましても、労務
単価などが年々上昇し、さらに上昇するこ
とが予想されますことから、建設事業費は
増額となることが見込まれます。

この場合には、市民の皆様方にしっかりと
説明していく必要があるものと考えており
ます。

また、万が一、交付金が十分に確保でき
なかった場合は、内示を受けた段階で総合
的に判断した上で、議会並びに市民の皆
様方に説明をしてまいりたいと考えており
ます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 山崎議員のご質問
にお答えいたします。

図書館司書の配置についてでございます
が、4月から指定管理を行う予定の事業
者において、図書館司書の資格を有する
もの2名と、

現在、図書館に勤務する1名の合計3名
の図書館司書を確保しているほか、移動
図書館車の運転資格者におきましても、
現在、図書館に勤務する1名と指定管理
者予定者の中で複数名保有している旨を
確認しております。

また、防火管理者におきましても、指
定管理者予定者の中で、既に資格を有し
ている職員がいることを確認しております。

また、現在雇用されている嘱託職員や
臨時職員におきましても、本人の意思確
認を行い、指定管理者が継続して雇用す
る予定であることを確認しているところ
でございます。

公立図書館は、利用者サービスの向上を
図りながら、充実した蔵書を通じまして、
自治体のまちづくりを体現し、教養と学
力の向上に資するための場であり、これ
らを実現していくためには、指定管理者
の有する能力と、斬新的な発想と市民サ
ービスを常に意識した取り組みが不可欠
であると考えておりますことから、教育
委員会といたしましては、導入にあたり
、指定管理者と密接な連携を保ちなが
ら、市民の誰もが利用したくなる魅力
ある図書館づくりに努めてまいります。

●議長小関勝教君 9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員 2点、再々質問さ
せていただきます。

商工業振興についてはわかりました。良
いアイデアというか発想があるんですけ
れども、パネルシャッターというのが、
結構商品の売り上げ、まちのにぎわい
になっていると。パネルで中が透き通
ってオープン化して見えると。今でい
う、シャッター街とよくいわれる、あれ
は防火壁のような形になりまして、逆
に言えば、休みの日でも、店が閉店し
た後でも、

路上を歩きながら中が見えるという部分で、市内でも数店しかございません。それを導入してやられたときには、国道の雪山、今年は特に多いです。滝川が多くて応援に行っているという話も聞いておりますけれども、やはり、あれを目の高さ、身長の高さ、170 前後を超えた時に、地域要望でいろいろな機能を使っても良いと思います。商店街は、やはり明るく見やすい通りにしていただきたい。その昔、国道奈井江、砂川と同じように流雪溝と言ったときに、当時、商店街が猛反対してできなかったという話は聞いております。逆にこれだけ空洞化になった時に、それが今あったらどうだったか、逆に大変ではないかと思っておりますけれども、そのような部分も含めて、市長の斬新的な思い切った発想、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それと地域医療、これは、いろいろな部分で建替えなければならないというのは、私も十分承知しておりますし、その辺の責任は、我々議会側にもあるかと思っておりますけれども、あえて、値段を含めて、50 億を下げるとすれば、保健福祉総合施設の方を一度立ち止まって、7～8 億違うという話も聞こえておりますけれども、この辺も含めて、再度検討する余地はないのか、改めてお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

商工業振興につきましては、確かに、議員ご指摘のとおり、商店街の活性化は、賑わい創出といった意味では急務だと思っております。

昔、専修大学があったときは、さまざまな

商店街を通行止めにしてお祭りを行ったり、あるいは商店街自らが事業として歩行者天国という取り組みなども行っていた記憶がございます。

いずれにいたしましても、そういったさまざまなアイデア・工夫を凝らしながら、魅力ある商店街づくり、これは全国さまざまな地域で取り組みを行っている事例なども参考にしながら、美唄らしい商店街づくり、創意工夫をしながら、地元の方々あるいは消費者の皆さんの声を聞きながら、とり進めていきたいと考えているところでございます。

それから、病院の関係でございすけれども、福祉センターの建設を遅らせるというご提案もあるというようなことでございます。立地適正化計画の中において、この計画が5年間の期間ということでございますので、その5年間の中で、現在、建設の計画が予定されておりますことから、そこから5年以上延びるということになりますと、立地適正化計画の認定がされないと、そうすると、国の補助金、そういったものが認定されないという状況にもなりますので、この辺については、時期についても、今すぐ否定するわけではございませんけれども、こういったやり方があるのか、関係者とも意見交換などもさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私といたしましては、本市のまちづくりを進めていく上で最も重要なことは、市民の皆さんの健康が第一だと考えております。

そのためにも、財源確保も含め、しっかりと病院づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りま

すようお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、午後
1 時 30 分まで休憩いたします。

午後 0 時 27 分 休憩

午後 1 時 30 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

土井議員の質問から入ります。

12 番、土井敏興議員。

●12 番土井敏興議員（登壇） 平成 30 年第
1 回市議会定例会にあたり、大綱 4 点につい
て、市長並びに教育長にお尋ねいたします。

大綱の 1 点目は、本定例会初日に市長より
示されました平成 30 年度市政執行方針等
についてありますが、3 項目にわたってお伺
いをいたします。

その 1 つは、農業行政についてであります。

3 点についてお伺いをいたしますが、1 点
目は、農業を基幹産業に位置づけて久しいわ
けでありますけれども、これまで、さまざま
な重点的な施策を講じて取り組んできたところ
であります。それらについて、どのように
に検証をされ、そしてそれを踏まえて、今後
どのように生かされていこうとされているの
か、具体的な取り組みについて。

2 つ目は、特定振興作物等について、基幹
的作物である米、麦、大豆に加え、バリエー
ションを増やすことで、労働力の分散や所得
の向上を目指すべく、振興作物の奨励をして
きたところではありますが、その取り組みにお
いて、定着や拡大に至らぬものも多々あった
ところと思いますが、それらの要因や現在ま

で、あるいは現在、振興を図っている作物等
への支援の状況や今後、有望と見込まれる作
物等の選択や支援の方向性について。

3 点目は、戦略的な農業体系の確立に向け
た取り組みを進めるためには、生産者や農業
関連団体等との緻密な情報交換と密接な連携
が強く求められ、生産のみならず、販路拡大
を含めた積極的な PR 活動も必須条件であり、
加えて、安心安全はもとより、他産地より高
品質であることも求められつつあり、そうい
った厳しい産地間競争を勝ち抜いていくには、
関係団体と総合的な取り組みがなされなけれ
ばならないと思いますが、どのような対応を
考えておられるのか、お伺いをいたします。

項目の 2 点目は、観光交流行政についてで
あります。

本市も都市部から過疎地域に 1 ないし 3 年
の任期で移住し、特産品の開発や地域の活性
化に取り組む地域おこし協力隊制度を活用し、
現在に至っており、働きながら、お試し移住
から定住に結びつくことが望まれるところと
思います。これまでの取り組みにおける推移
や成果等、また、これらを踏まえた今後の
具体的な展望と推進策についてお伺いをいた
します。

次に、3 項目目の国民健康保険の関係につ
いてであります。昨日、同僚議員からもお
尋ねがあったところでありますが、新年度か
ら、新たな国民健康保険制度の取り組みがス
タートするわけではありますが、現状からど
のように変わり、これらが本市の国保事業に
対して、どのような影響を及ぼすのかについて。

また、同様に新しい財政支援制度が本格的
に導入されるということであり、名称は保険

者努力支援制度というようでありますけれども、この制度の目的と詳しい内容や現状についてと、今後も増加の一途をたどることが予測される医療費に対し、それらの適正化に向けては、どのような取り組みをされていくおつもりか、お伺いをいたします。

大綱の２点目は、医療行政についてであります。市立美唄病院建替え計画等につきまして、先行きの不透明さを感じるところから、それぞれ同僚議員より、異口同音のご質問が寄せられたところであり、どちらかといいますと、私もその一人であります。新病院関連につきまして、３点にわたり通告をさせていただいたところでありまして、それぞれ質問につきましては、同僚議員とほぼ同様の内容でもありますことから、私は、これら３点をくくって、総合的にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

昨年３月に基本計画が示され、その後わずか数カ月のうちに、より実態に即したという形で基本設計案が示されましたが、５０億円にも及ぶ巨額なものであり、本市にとって、過去最大規模の建築事業となるものでありまして、驚きと同時に、率直に申し上げまして、将来計画に大きな影響を及ぼすのではないかと、いささか不安を感じざるを得ませんでした。

そこでお伺いをしたいのは、これだけ短期間の中で大幅な増額への見直しがされた背景として、できるだけ早期に建設ありきという議論経過がなかったのかどうか。

かつて病院に端を発する財政健全化計画を艱難辛苦の末、今ではＯＢとなられた職員をはじめ、全職員の皆さんが犠牲的精神のもと、

自主的に給与を削減し、ようやく悪夢のような期間を抜け出し達成してきた経過からしまして、またぞろ、その心配はないのか。

新病院を皮切りに、切迫している市民会館をはじめとするさまざまな公共施設の改修や改築など、今後、目白押しといっても過言ではありません。よって、市民の皆さんに対して、将来の美唄市行財政推進の中核となる中堅職員や若手職員で、皆さんが自信を持って「私たちにどうぞお任せください」と言える内容でありましょうか。

また、コンパクトで機能性に富んだ、いわゆる住みやすく、ある意味使い勝手のよいまちづくりを目指していく中で、先ほども申し上げました新たなまちづくりの皮切りとなる新病院について、中堅職員や若手職員をはじめ、全職員が不安視することなく理解を示し、そして合意し、それを理事者の皆さんはしっかりと確認をされて、基本設計案となったのでありましょうか。

これまで、市民の皆さんに対し説明を重ねてこられましたが、今定例会でのご答弁では、反対や不安視する声はあったものの、おおむね理解をいただいたと受け止めているとのことでありましたが、私は時間を経るごとに、市民の皆さんの思いが、建設費用の増大もさることながら、これからも、このまちに住み続けることについて、安心という思いから、黄色信号に変わりつつある方が多くなるのではないかと心配と同時に感じているところがあります。これらについても、全く心配ご無用とお考えでありましょうか。

中長期的な行財政計画の立案及び推進にあたっては、本市の危機的とも言える財政環境

からして、決して一か八かの挑戦ではなく、慎重の上にも慎重に、綿密な策を講じ、本当に市民の皆さんの不安に思う心を払拭していかなければなりません。ことが予定どおりに進まぬ場面に直面をし、大きな支障や市民サービスの低下の恐れがある時は、見直しの検討をされる旨のご答弁もございました。

しかし、私は現状推計より早いと思われる人口減少のスピードや、現在描いている状況での外来及び入院患者さんが本当に確保できるのか。また、現在勤務されている医師の皆さんや関係職員の充足について、しっかりと担保できる保証はどのようになっているのか。将来展望を考えます時に、これらについても不確定要素として考えなければならないと思うところであります。

よって、そうした事態に至ってから見直すのであれば、むしろ現段階において見直しを進め、現状の診療体制に固執せず、コンパクトでありつつも、機能的な公立病院としての体制を構築していくことも、時間的なことを考えますと、私は、それほど大きな違いにはならないのではないかなと思うところでありますが、お考えをお伺いいたします。

大綱3点目は、交通行政についてであります。

自転車等に関わる取り組みについてですが、私はこれまで、できる限り速やかに取り組まれるよう数度にわたりお尋ねをしてまいりましたが、このたび、北海道においても、本年、第1回道議会定例会において、自転車に関する条例が制定される予定と聞き及んでいますし、本市におきましても、サイクルツーリズムによる地域おこしの喚起や、新

たなサイクリングロードの計画等により、市内外、道外、加えて、海外からの利用増をも目指しているところと思いますし、また一方では、高齢者の方々の免許証の返納が増加傾向にあると聞き及んでいるところであります。そういった方々は、今後、自転車の利用頻度が高まることが予想されます。よって、利用者が全体的に増加することにより、必然的に自転車絡んだ事故も増加する懸念が生ずるものと考えなければなりません。安全な自転車利用のための責務等を含め、重ねて条例等の整備を進める必要があると思うところであります。

よって、北海道をはじめ全国の状況はどのようになっているのか、それらを踏まえて、よりスピード感を持って早急に整備を進めるべきと考えますが、お伺いをいたします。

大綱の4点目は、平成30年度教育行政執行方針について、教育長にお伺いをいたします。

教育行政執行方針が示されたところでありますけれども、1項目目は、確かな学力の育成等につきまして、1つ目として、全国学力学習状況調査や標準学力検査が、長年にわたって行われてきているところでありますが、本市のこれまでの状況を見ますときに、なかなか全国あるいは北海道の平均値には至らないことから、基礎学力をしっかりと身につけていくことができる環境を整えるためにも、6～7年前だったかと思えますけれども、そのころより学力向上プロジェクトチームを構成し取り組み、今日に至っていると聞き及んでいますところではありますが、チームが果たされてきた役割や成果の検証と、引き続き着実に基礎学力を高める具体的な施策の展開に

については、どのように取り組まれるつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

2つ目は、各学校において、長期休業中や放課後にボランティアの皆さんにより、補充的な学習サポート等が行われているとのことですが、その実態やどのような成果に結びついているのか。

また、今後において、より積極的な支援を期待するとなれば、具体的にどのように取り組んでいくおつもりなのか、お伺いをいたします。

項目の2点目は、豊かな心の育成等についてであります。子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、これまで、さまざまな場面で道徳について論じられたり、実践に向けた試みをされてきたところではありますが、そうした道徳について、新年度より、道徳の時間として実施されることとなりました。そのためには、周到な準備が必然であり、その上においてスタートをしなければならないわけではありますが、その準備における進捗状況と、その後のスムーズな取り組みに向けた体制の確立については、どのようにお考えでありますでしょうか。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針等について、農業行政について、重点施策の検証と今後の具体的な取り組みについてであります。美唄市農業ビジョンで掲げる「強い農業経営基盤づくり」及び「消費者に信頼される産地づくり」の2つの基本方針について、それぞれの施策の主な取り組み状況などについて申し上げま

すと、「強い農業経営基盤づくり」のうち、基幹作物安定生産では、鳥獣による農業被害の予防、軽減に努め、美唄市鳥獣被害防止対策協議会の対策実施と比べ1,000万円ほど被害額が減少いたしました。なお、300万円台の被害額で推移しており、今後もエゾシカ、アライグマなどの被害防止対策や捕獲強化などが必要であると考えているところであります。

経営の複合化では、農協の振興作物のハスカップ、アスパラガスに対する支援を実施しているところでありますが、植栽本数が計画を下回っている状況にあることから、今後の対応につきまして、事業実施主体の農協と協議をしているところであります。

担い手の育成・確保では、ふるさと納税により美唄市農業振興基金の確保が図られる状況となったことから、基金運営委員会におきまして、事業の見直しを行い、段階的に支援事業の充実、強化を図っており、新年度は、就農に向けた研修支援策を導入する計画となっているところであります。

生産基盤の整備では、国営事業に加え、道営事業の地区採択が続き、既に事業を終えた地域からは、効果が出ていると伺っております。採択希望の地区がまだ残っていることから、早期採択と全地区の事業推進に向けた要望を行っているところであります。

6次産業化の推進では、国の経営体育成支援事業や担い手確保・経営強化支援事業による農業機械や施設の整備も行われていることから、今後の6次産業化の実践が期待されているほか、市の農商工連携推進助成事業を活用した加工品開発の取り組みも行われてきた

ところであり、商品販路の定着・拡大が期待されているところでもあります。

また、「消費者に信頼される産地づくり」のうち、環境保全型農業の推進や多面的機能の発揮・維持では、取り組み面積が増加傾向にあり、市といたしましても、必要な予算措置を行ってきたところであり、事業効果の発揮と持続が期待されているところでもあります。

農業・農村の情報発信では、市ホームページやSNSなどを活用するほか、美唄市グリーンルネサンス推進事業をはじめとした官民のさまざまな事業を通じて、美唄農業の魅力を広める取り組みが展開されているところでもあります。

食育の推進では、びばい食育ネットワークの活動などを再構築する方向にあります。各実践組織や団体が連携し、食育に対する市民の関心が、より一層高まる環境づくりを進めていかなければならないと考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、生産者・消費者の皆さんや農業関係機関・団体などと連携・協働しながら、びばい未来交響プラン後期基本計画の目指す姿である「力強い農業が営まれ、市民や消費者から信頼される産地」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、特定振興作物等のこれまでの推移や成果及び課題についてであります。昭和45年の米の生産調整開始以降、昭和50年代にかけて、米にかわり所得確保を図るものとして、さまざまな作物の栽培が取り組まれてきたところであり、アスパラガス、ハスカップ、トマト、花きなどは、現在も本市の主要な作物

となっており、農協の取り扱いでも一定の販売額を維持していることから、農家の所得確保につながるとともに、美唄の特産品となっているところでもあります。

一方で、以前は単独の生産組合や生産部会もあった山菜、インゲン、ホウレンソウ、ピーマンは、組織が解散し、まとまった量の生産は継続されていないほか、美唄市農業技術員連絡協議会が試験栽培を行った野菜の「ルバーブ」や峰延農協が導入に取り組んだ漢方薬に用いられる「杜仲」は、本格生産の開始や定着には、結びつかなかったところですが、その要因といたしましては、栽培技術の難しさや流通・販路の確保に課題があったと伺っているところでもあります。

このほか、昭和44年から大規模な団地造成を行ったクルミにつきましては、24戸の農家が参加して事業化されたものの、現在、生産農家は1戸のみとなっており、輸入クルミの増加による価格の低迷と、野ネズミによる食害や風害が著しいことから、経営の維持が難しく、クルミ生産農家が激減したと伺っているところでもあります。

また、現在も作付が続いております軟白長ネギやメロンなどの園芸作物は、経営規模拡大後の作付体系での労働力が不足していることや、連作による収量の減少、価格の低迷といった状況もあり、全般的に減少傾向となってきたほか、ここ数年は、基盤整備事業による影響もあると伺っているところでもあります。

その一方で、近年は、輪作体系の確立などを図るため、農協や農業改良普及センター等との連携により、平成22年度から3年間、普及定着課題の研究を行った「なたね」が年々、

作付面積、生産量とも増加し、定着を見ているほか、美唄市農協が推奨する「ショウガ」や若手農家を中心とした「にんにく」、さらには市内で加工も行われている「サツマイモ」の作付も拡大傾向にあると伺っているところでもあります。

次に、振興作物に対する支援状況についてですが、ハスカップは平成 26 年度から、アスパラガスは平成 28 年度から、それぞれ 5 カ年計画で苗などの導入支援を行っており、これまでの進捗状況につきましては、ハスカップは、計画 7,000 本に対して 4,680 本、66.9%、アスパラガスは、計画 12 万本に対して 5 万 4,429 本、45.4%となっているところでもあります。

また、今後の振興作物に対する支援につきましては、現在、支援を行っている 2 つの作物につきましては、農協の振興計画を踏まえながら、事業効果がより発揮されるよう対応を検討してまいりたいと考えているところでもあります。

なお、今後、振興が見込まれる作物がある場合には、関係団体とも十分に意見交換をし、検討してまいりたいと考えているところでもあります。

最後に、戦略的農業体系の確立に向けた農業関連団体等との具体的な連携についてですが、農産物の販売に向けましては、各農協の生産販売計画に基づいた取り組みや生産者個々が行う直売などの取り組みが基本となりますが、これまで、市といたしましては、農産物の付加価値を高め、商品化や販路開拓を図るため、農商工連携推進助成事業による支援のほか、ふるさと納税返礼品として、特

産品の P R を行うとともに、農協と協力し、各種物産展や商談会などに参加してきたところでもあります。

また、優れた農産物としてアピールできるイエス・クリーン農産物の登録では、取り組みの指導組織である美唄市クリーン農業推進協議会に、各農協や空知農業改良普及センターにも参画いただき、登録の推進を図ってきたところでもあります。

さらに、販路拡大に向けては、市場ニーズに合わせた農産物の品質の向上と均質化を図る調製保管施設等の整備も必要であり、農協が積極的な取り組みを進め、販路を確保し、農家所得向上を目指し、市と連携を図ってきたところでもあります。

今後、市場確保に向けては、取引先からの品質や需要数量に関する要望や産地間競争もなお厳しくなることが予想されることから、農協や普及センターをはじめとした農業関係団体とより一層連携を深め、必要な取り組みを強く推進してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、観光・交流行政についてですが、現在、本市の地域おこし協力隊は 6 名で、うち観光振興課におきましては 5 名を採用しているところであり、ふるさと納税業務やインバウンド対応とサイクルツーリズムの振興、食品製造・販売に携わっており、それぞれの立場で市が進める施策に寄与いただいているところでもあります。

このうち 3 名が 7 月までに退任する予定ですが、これまで、各種情報発信、海外プロモーションなどによる誘客の推進、海外観光客の案内・通訳、自転車イベントの実施

やサイクリングマップの多言語化、ふるさと納税返礼品の新商品の発掘など、ふるさと納税の増収などに取り組んでいただいたところでもあります。

なお、地域おこし協力隊の目的の1つである都市部から過疎地への移住と任期後の定住につきましては、3名のうち1名は札幌での就職が決まっておりますが、残り2名につきましては、現在、市内での就職も含め検討中と伺っており、市としましては、定住に向けて支援してまいりたいと考えているところでもあります。

また、札幌に転出される方は、インバウンド向けの宿泊施設を運営する企業に就職予定であり、この企業は、現在、京都で町屋を改装した宿泊施設を運営されており、今後、北海道を皮切りに、全国主要都市で事業を展開していく予定と伺っております。

このため、市としましては、札幌へ転出した後も、本市の観光振興につながるよう、自転車イベントへの協力や香港・台湾向けの情報発信など、継続して協力していただき、美唄の強力な応援団として連携を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

また、今後の観光に携わる新たな隊員の活用につきましては、募集の際に、本市の環境や業務内容等を十分に示すことで、任期後の起業や定住に結びつくよう努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、保健福祉行政についてですが、平成30年度からの新たな国民健康保険制度の概要につきましては、北海道が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の

確保など、制度の安定化を目指すこととしており、具体的には、納付金制度の導入により、市町村ごとの国保事業費納付金の決定、標準保険料率の算定・公表など、新たな役割を担うこととなっているところでもあります。

一方、市町村におきましては、国保事業費納付金を北海道に納付することが新たに加わり、保険料の決定や収納、保険証の発行、医療費の支払いなどにつきましては、従来どおり引き続き担うこととなっているところでもあります。

次に、本市の国保事業への影響についてありますが、これまでは、市町村ごとに被保険者の保険税で医療費を賄っていた状況にありましたが、この度の納付金制度の導入により、全道の市町村が共同で支え合う仕組みに移行することから、本市の国保事業におきましても、事業費の縮小が見込まれるところでもあります。

次に、保険者努力支援制度の概要についてありますが、この制度は、国が特定健診等の受診率やがん検診の受診率、疾病予防の取り組みなどを客観的な指標に基づき評価した上で、その点数により市町村に対して交付金を配分する制度となっているところでもあります。

なお、評価指標の中で、がん検診の受診率につきましては、国保被保険者だけを対象とするのではなく、国保事業としましては促進すべき取り組みであり、増え続ける医療費を抑制するためにも、市町村が一体となった取り組みを促進することで、結果として、将来の国保の負担軽減につながることから、評価の対象となっているものであります。

次に、平成 28 年度の国の保険者努力支援制度における交付金につきましては、国保被保険者一人あたり 370 円に相当する計 238 万 5,000 円の交付を受けたところであります。

次に、今後の医療費の適正化に対する取り組みについてであります。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費の増加が見込まれるところであります。

そのため、特定健診等の受診率向上対策として、がん検診との同時実施を働きかけるほか、本年度からは、糖尿病の重症化予防の取り組みとして、保健福祉部との連携により、「糖尿病性腎症重症化予防事業」に取り組んでいるところであります。

この事業は、国保の特定健診の結果から、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者及び受診されていて、中断をしてしまうような方に対し、保健師から、適切に医療を受けるように受診勧奨を行い、治療の必要性につきまして説明を行うとともに、対象者の治療の意思につきまして確認後、医療機関の治療方針に基づいた保健指導を実施することとなっており、現在 5 名の対象者について指導を行っているところであります。

年代別では、40 代が 1 名、60 代が 1 名、70 代が 3 名となっているところであります。

今後におきましても、定期的に地区担当の保健師が自宅訪問等を行いながら、重症化予防に努めていくこととしているところであります。

また、平成 30 年度からは、新たに歯科検診を実施する予定であり、歯周病予防をはじめ、歯と口腔の健康づくりなど、医療費の適正化に取り組んでまいりたいと考えているところ

であります。

次に、医療行政について、市立美唄病院建替え計画等についてであります。平成 19 年に当時の労災病院と市立病院の合併を断念した後から今日まで、市民や各種団体の代表者、議会など、さまざまな場面で地域医療のあり方、病院のあり方などについて議論を積み重ねてきたところであります。

その中で、市立病院を基幹的病院として位置づけ、地域包括ケアシステムの実現に向けた総合的な保健福祉と市立病院の整備を行うこととしてきた経緯に基づき、建て替え等を進めているところであります。

なお、基本設計を進めるにあたりましては、関係職員による院内や庁内の施設整備等検討委員会をはじめ、関係部署などにおきましても検討を重ね、市政運営の重要な方針を決定する経営会議を経て、まとめたところであります。

次に、先月開催の説明会におきましては、市立病院の必要性につきましては、おおむねご理解をいただいているものの、「建設費がこれでおさまるのか」、「財源が確実に見込めるのか」という不安が大きかったものととらえているところであります。

このためにも、国の支援をいただくことは不可欠であると考えており、交付金の確保に向け、全力を挙げて取り組んでいくとともに、さまざまな機会を通じて説明する場を設け、わかりやすい情報提供と丁寧な説明に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、病院の規模、機能につきましては、基幹的病院としての市立病院の役割を確保するために、救急外来、小児科、産婦人科、人

工透析等の診療体制の維持や、在宅医療の推進等、地域医療を支えていくため、一定の規模や人員体制が必要であることから、基本設計におきまして必要な機能を整理し、可能な限り、面積を抑えた建物としたところであります。

次に、事業費につきましては、今後、実施設計を進めていく中で、具体的な経費の積み上げを行い、事業費の積算、精査を行い抑制に努めてまいります。

次に、交通行政について、自転車等に関する取り組みについてであります。現在、北海道では、安全で適切な自転車の利用を通し、道民の健康増進を図り、環境への負荷を抑えることを目的とした「北海道自転車条例」が4月1日に施行される見通しとの新聞報道がなされたところであります。

なお、昨年11月現在における自転車に関する条例の制定状況につきましては、道内では、条例を制定している市町村はございませんが、全国では、既に56の自治体で制定されているところであります。

次に、本市における自転車利用者の状況と法整備に向けた取り組みにつきましては、本市におきましても、北海道と同様に自転車を活用したサイクルツーリズムの推進を図っており、今後ますます自転車を通じた交流が増加していくものと考えておりますが、自転車利用者の増加に伴い、自転車が起因する事故等の増加も懸念しているところであります。

また、近年の取り組みといたしましては、美唄警察署が中心となり、管内のすべての中学校及び高等学校におきまして、交通ルールとマナーの周知、自転車利用者の模範、交通

安全意識の高揚を目的としたセーフティラリーを実施しており、市内における自転車利用の関心も高まっていることから、本市におきましても、条例整備の必要性はあるものと考えているところであります。

今後は、先進自治体の条例等を参考にしながら、検討してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 土井議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学力向上プロジェクトチームの役割についてであります。これまで、学力向上プロジェクトチームは、市内小中学校の校長、教頭、教諭から構成され、全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を分析・検証し、美唄市の子どもたちの学力向上に向けた方策を検討し提言してまいりました。

提言は、「確かな学力育成プラン」としてまとめられ、すべての教職員に配布し、このプランをもとに授業改善を図るとともに、保護者に対しましては、「確かな学力育成プラン概要版」と家庭環境の啓発に向けた「家庭教育の手引き」を配布し、家庭・地域・学校が一体となって、より質の高い教育の実現を目指してきているところでございます。

学力向上プロジェクトチームが果たしてきた役割の検証につきましては、プロジェクトチームが設立された平成22年度と本年度の全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較で申し上げますと、小学国語Bが0.5ポイント、中学数学Bが0.1ポイントと、わずかに下回りましたが、小学国語Aが2ポイント、小学算数Aが4.1ポイント、小学算数

Bが2.3ポイント、中学国語Aが0.7ポイント、中学国語Bが9.1ポイント、中学数学Aが3.6ポイント上回り、全8科目の中で6科目が本年度の方が上回る結果となっており、学力向上に向けたプロジェクトチームの役割は大きいものと考えております。

基礎学力を高める具体的な施策の展開についてであります。学力向上プロジェクトチームの提言においては、学校・家庭・地域・行政のそれぞれの役割と相互連携の取り組みの必要性をまとめております。

その中で、学校においては、教員の資質向上と学習規律の浸透と次期学習指導要領の核となる主体的・対話的で、深い学びの視点からの授業改善、北海道教育委員会が進める研究指定事業の積極的な活用、体力向上を目指す一校一実践の取り組み、平成30年4月から教科となる「特別の教科 道徳」の実践力向上、次期学習指導要領の移行期間中における外国語活動等の試行と、ALT、外国語指導助手の活用、朝読書や補充的学習の充実、校内研修や教材研究、ICTの積極的活用、幼保、小中、中高連携教育の推進、コミュニティスクールの実践化についてを挙げ、また、家庭・地域においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の徹底、特に朝ごはんについては100%を達成、携帯、スマホのルール作り、家庭学習の手引き等の活用による「家勉」「家読」の習慣化の確立、家庭での道徳教科書の活用、「親学」等各種研修会や地域行事への積極的参加について挙げ、さらに行政においては、教職員の研修の充実、ICTの効果的な利用促進、家庭学習の手引の発行、特別支援教育の充実と全学校における生徒指導交流会やスクールソ

ーシャルワーカーとスクールカウンセラーの活用促進、学校・地域・関係団体等の連携による地域一斉参観日の実施などについて提言しているところであり、教育委員会といたしましては、この提言を踏まえ、学校教育の向上に努めてまいります。

次に、補充的な学習サポート等の実態についてであります。小学校においては、長期休業中に北海道教育委員会の学校サポーター事業に登録している学生や学校地域支援本部に登録している退職教員を中心としたボランティアや教員による3日間程度の期間を決め、各自の課題やドリル問題を解く学習に取り組んでいるほか、学校地域支援本部ボランティアによる曜日を決めた放課後学習が行われているところでございます。

中学校においては、担任や副担任による朝の15分程度の学習、自らの課題を解く放課後の学習、3日間程度の期間を決めた長期休業中の学習を行っているほか、積極的に学習に向かう生徒に対しましては、長期休業中に教科別に担任を配置して学習を行っている中学校もあるところでございます。

補充学習は、児童生徒が自主的に学習できる時間と場所と指導者を配置することで、子どもたち同士の教え合いや学び合いも生まれ、より意欲的な深い学びの場となっております。

教育委員会といたしましては、今後とも学校やボランティアの方々と連携し、補充的な学習サポート等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、道徳についてであります。これまでの道徳は教科ではなく、特別活動などと同じ領域に位置づけられ、道徳の時間として、

年間 35 時間実施してまいりました。

平成 30 年度からは小学校において、平成 31 年度からは中学校において、「特別の教科 道徳」として教科となり、年間 35 時間実施されることとなりますので、小学校では来年度、教科書が配布され、その内容に従って学習し、評価することとなっております。

本年度までは、小中学校とも道徳に関して移行期間と位置づけられており、文部科学省からは、この移行期間中においては、学校の判断によって、「特別の教科 道徳」の内容の一部または全部を実施してもよいとされておりましたので、教育委員会では、本年度、市内小中学校の校長・教諭による道徳教育検討委員会を立ち上げ、各学校における「特別の教科 道徳」の年間指導計画や全体教育計画の策定、評価の記述の仕方について検討し、来年度の小学校道徳の教科化に備えてきたところであります。

各小学校においては、これら検討内容をもとに、授業時間を工夫し、これまでの道徳の時間から、「特別の教科 道徳」への移行の準備を少しずつ進めてきているところでございますが、教育委員会といたしましては、来年度、教科化になることを踏まえ、道徳教科が児童生徒の心の豊かさにつながるよう、学校・家庭・地域等々と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 12 番、土井敏興議員。

●12 番土井敏興議員 それぞれご答弁をいただいたところでございますけれども、何点か改めて市長にお伺いをしたいと思います。

まず、農業行政についてでありますけれども、農業を本市の基幹産業として今後も位置

づけていくためには、先ほどご答弁にもありましたように、ますます激化が想定される産地間の競争であったり、国際間の競争まで、今は視野に入れなければならない状況になっているところはお承知のとおりでありまして、そういった体制に向かっていくためには、やはり美唄における産学官を含めた一体となった取り組みが、当然、必須条件でありますし、生産体制の再構築や最新情報及び先進技術の収集などとあわせて、農産物の国内・国際的な基準をクリアした安全で高品質な生産物が、一定のロットのもとに消費者の皆さんに提供できる環境の確立が求められつつあると、このことは明白であると思います。近未来や中長期的視野に立った戦略的作物の選定や 6 次化と絡めた付加価値の創造や、さらには有利販売への模索など、早急に取り組まなければ大きく遅れをとる恐れがあると言わざるを得ないと思います。

よって、今後の美唄農業の基本的方向性について、大規模な土地基盤整備事業が、今終盤に差しかかりつつある中、減反政策の柱である助成金に依存した生産体制にピリオドが打たれ、新しい取り組みが求められている状況に突入したことから、全体として、どのような将来展望を描いておられるのかお伺いをしたいと思います。

また、本市としての主力作物の位置づけと、これまでの特定振興作物の取り組みを踏まえ、今後、どのように戦略的な作物を絞り込んでいながら対応されているのか、このことについてもお伺いをしたいと思います。

また次に、生き残りをかけた終わりのない競争が続いていく中であって、生産の現場に

携わる方々はもちろんのこと、特に今後求められていくのは、戦略として安全安心、そして高品質に加え、安定した販路の確保が最重要となってきますが、行政の立場として、それらについての対策は、どのようになされていくおつもりなのか。

そこに加えて、農産物あるいは農産加工品については、これまでは、お腹を満たす食べ物としての見方が一般的でありましたが、近年は、いわゆる食を通して健康が最重要視され、今後はますますこのことが進化していくものと思われます。最近、オリンピック・パラリンピックをはじめ、大きなイベントや国際会議などでは、食材の出どころや生産方法についても確認が求められるなど、生産現場の責任は、より大きくなってきているのが現状であります。よって、本市農業の位置づけをより高めていくためには、こうした動向をある意味チャンスととらえ、約2年後には、東京オリンピック・パラリンピック、さらには札幌冬季オリンピック・パラリンピックも期待できる環境も見えつつある今、しっかりと美唄農産物関連加工食品を高品質で安心、安全性の確保を図るためにも、現在、国も農産物の基準について、国際的な流れから、有機JASと言われる有機認証や農業生産工程管理、略してGAPと言われますけれども、この取得を奨励していることからして、本市においても、一步先んじるよう早期に取り組むことが必要と私は考えているところであります。

なぜこのことをお話させていただくかといいますと、少し余談になる部分もありますが、私は実は、先月まで約15年間、道内に4団体、

有機認証にかかわる団体の中の1団体においてお手伝いをさせていただいてきた経緯があるわけですが、この有機認証を受けている事業者の皆さん方は、このGAPといわれる仕組みについても非常に高い関心を示しておりまして、ことに、道東あるいは道南、道北の地域に住まわれているこの認証の取得者の皆様方については、非常に関心が高く、もう取り組んでいる方もおられますし、これから恐らく今年度から来年度にかけて、多く取り組む方が出てくると聞いてございます。といいますのは、やはり先ほど申し上げた、オリンピック等を意識して、国際的に認められる農産物を生産し、そして消費していただくことによって認知度を上げ、販路の有利な販売に向けた確保をしていくということのあらわれでないかと思っていますところであります。私もできる限り早く、美唄市においても、こういったことをしっかりと仕組みを理解し、そして取り入れていく、そういうことに取り組んでいくことが必要ではないかと考えておりますのでお伺いをしたいと思っていますところであります。

次に、病院の関係について、改めてお伺いをしたいと思います。

今ほどをはじめ、これまでのご答弁におきましては、財政的に大きな支障が想定されなければ見直すということではなく、現在の基本設計をベースに実施設計に移行していくこととありますけれども、私も基本的には新病院は必要とは考えており、見直すことになれば、一定の時間は要するということは十分承知をするところでありますが、繰り返しにはなりますけれども、財政を含め、長期的

な視点に立ったときに、やはり危険水域に足を踏み込むことなく、市内外の医療施設等との連携を視野に診療科目や病床も見直し、救急分野、内科系、透析、小児科を核としたコンパクトでありながらも、機能的な小回りのきく医療診療体制の構築を目指すべきであろうと考え、また思うところでもあります。

私も先月の市民説明会以降、約 40 人近くの市民の皆さんと、この問題についていろいろ話し合いをさせていただいてきましたが、中には不要論を唱える方も少なからずおられましたけれども、7割くらいの方は、やはり必要であるとの考えでありました。ただ、そのうち、ほぼ総数の方が将来を思うときに、今より規模をやはり縮小して取り組むことの方が、安全的であり望ましいのではないかと、そういう声もありました。

このように、ごく一部の方と接触したことでしかないわけで、これをもって市民の皆さんの大義であるとは毛頭申すつもりはありませんけれども、ただ、従前からしますと、例え一部にあっても、市民の皆さんの思いは相当変化しているのではないかと受け止めざるを得ないということで、私はこの度の話し合いの中で、非常に痛感をした部分があったところでもあります。ぜひとも、こうした点を直視していただいて、今一度、見直しを視野に入れた取り組みというのは考えることはできないのか、改めて市長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、美唄農業の基本的方向性について

ですが、本市の安全・安心な農産物が安定的に供給できるよう、基幹作物や振興作物の生産振興に努め、農業者の所得の向上につながる持続可能な環境づくりを着実に推進することを基本に、農協などの関係団体や生産者などと、一層の連携を図りながら、本市農業の目指す姿であります「力強い農業が営まれ、市民や消費者から信頼される産地」に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、今後の戦略的な作物の取り組みについてですが、安定した農業経営を持続するため、米、麦、大豆などを中心とした大規模経営に取り組むほか、野菜や花きなどを取り入れた複合経営も必要な取り組みと考えているところでもあります。

このため、既存の作物に加え、所得確保につながる新たな作物の検討、導入につきましては、農協や生産者を中心に、十分な連携のもと、これまでの経過を勘案し、栽培に取り組みやすい環境づくりを推進してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、販路の確保に向けた対策についてですが、地元の農産物や加工品が継続的に販売されるためには、これらの商品が消費者に信頼され、安心して買っていただけるものであることが最も重要なことであると考えております。

このため、各農協などが取り組む特徴ある栽培や貯蔵方法、商標登録を行った各種ブランド商品などの情報につきましては、消費者や取引先へ広く浸透を図り、販売や消費につながるよう、さまざまな機会を通じて、PRの強化に努めてまいりたいと考えているところ

ろであります。

次に、各種認証制度の早期の活用につきましては、化学的肥料及び農薬は使用しないことなどが要件の有機 J A S は、本市では、現在、登録例がないと把握しておりますが、化学的肥料及び農薬を 5 割削減した特別栽培農産物の生産や環境保全型農業の取り組みが行われていることから、有機 J A S の可能性につきまして、美唄市クリーン農業推進協議会などにおいて検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、G A P につきましては、平成 30 年度から、環境保全型農業直接支払交付金の交付要件に、国際水準 G A P の取り組みの実践が追加されることとなっていることから、市といたしましても、各農協と連携し、生産者の皆さんに、G A P の効果や取り組み方などについて周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、市立美唄病院建替え計画等についてでございますが、これまでの経緯から、市立病院は、地域包括ケアシステムの中核を担っていくために必要な病院であり、市民の皆様方におきましても、病院の必要性は、おおむねご理解をいただいているものと受け止めているところでございます。

基本設計をまとめるにあたりましては、基幹的病院としての役割を確保するための必要な機能を整理し、可能な限り面積を抑えた建物としておりますが、説明会におきましては、建設費が増額になったことや財源の確保につきまして、不安の声が寄せられたところであります。

このことから、実施設計における建設費の

抑制や交付金の確保に向け、全力を挙げて取り組んでいくとともに、さまざまな機会を通じて説明する場を設け、わかりやすい情報提供と丁寧な説明に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 12 番、土井敏興議員。

●12 番土井敏興議員 改めて、お伺いをしたいと思いますけれども、その前に、農業関係について、今ほど市長からご答弁がございましたように、やはりこれからは、国際的な環境、あるいは国内においても他産地との競争がますます激化することは、もう間違いない状況になってきております。いわゆるその中で、やはり確固たる位置づけを図っていくということを考えていきますと、何らかの形の中で、その証というものが当然必要になってきますので、そういう意味において今求められているのは、有機の J A S であったり、あるいは G A P という認証の制度というものを活用していかなければならないところに、多分、これからの日本の農業の形というのは、追い込まれていくのではないかと思うところであります。

ことに G A P に関しては、生産の工程が明らかになって、いわゆる人間で言えば、苗字だけではなくて、その下の素性であったり、それからもっと内面の部分であったりまでも確認をされる仕組みになっているものですから、ただこの中で、個人の生産者の皆さん方がすべて、この認証制度の中に入って、その資格を取得するということになる、これは非常に費用の負担も大きいという話も聞いておりますので、ここのところは、やはり生産者の段階では、非常にクリアしづらい一面

もあるのではないかとと思うところでもありますので、今後になると思いますけれども、今ほど市長からお話がありましたように、農業関係団体と十分ご協議をいただきながら、やはり、美唄市の基幹的な産業である農業をしっかりと方向に導いていくということにあっては、行政としても、これはお願いという形になりますけれども、深く管理をしていたいただき、将来の方向に間違いのない、そういう一助にしていだければと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは病院の関係について、今ほどまたお話をいただいたところでもありますけれども、こういう状況でいきますと堂々めぐりの議論になってしまう可能性もありますことから、最後のお尋ねにさせていただきたいと思います。

私としては、見直していただけるということに、一縷の望みを捨て切れずにいるところでもあります。しかしながら、現状のお考えで進むということであれば、これだけはぜひお約束をいただきたいと思うところでもありますけれども、実施設計にあたっては、事業費を徹底的に精査し、そして中長期的財政計画や推計との整合性をしっかりと担保をしていかなければならない、こういうことだと思います。

よって、新病院・保健福祉総合施設のすべての建設完了並びにスムーズな施設の供用開始まで、市民の皆さんに安心していただけるように、自ら先頭に立っていただき、覚悟と責任をお持ちになって、その役割をしっかりと果たされる決意であろうと、これまでのご発言からして、私はそのように受け止めざる

を得ないと感じたところでもありますけれども、改めてやり抜いていく固い思いについて、最後に今一度、お伺いをさせていただきたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

市立美唄病院の建替え計画等についてでございますが、市立美唄病院につきましては、これまで市民の皆さんの健康を守るため、地域における基幹的病院として重要な役割を担ってきたところでもあります。

また、公的病院として、民間医療機関において、提供が困難な採算性の厳しい医療も提供していかなければならないという使命もあり、医師会からも市立美唄病院の必要性は強く求められているところでもあります。

特に、救急医療におきましては、平成20年にせき損センターが救急告示を取り下げた後も、医師会や大学医局などの協力をいただき、市内で唯一の救急告示病院として、24時間体制で市民の皆さんの健康を支えてきたところであり、このことによって、近隣中核病院への受け入れに対する医療連携が維持されてきたところでもあります。

また、人工透析におきましても、市内で唯一の受け入れ病院として、地域になくてはならない役割を担っているところでもあります。

さらに、高齢者が増加する本市において、長期に治療が必要な療養病床も必要であると同時に、在宅医療の充実や認知症への対応など、本市の今後の地域医療に必要不可欠な保健・医療・福祉・介護の包括的な支援体制を推進する上で、市立美唄病院の役割は、今後

ますます大きくなるものと考えております。

市立美唄病院の建設に対しましては、さまざまなご意見をいただいておりますが、私といたしましては、市民の皆さんの生命や健康を守るためには、なくてはならない大切な病院であると考えております。

しかしながら、このたび建設費が増加したことにより、市民の皆さんの中に不安を感じていらっしゃる方もいることを十分認識しておりますことから、今後は、実施設計におきまして、できる限り建設費の抑制に努めるとともに、交付金の確保に向けて全力で取り組み、将来の財政負担を可能な限り抑えてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時 3 3 分 散会

